

平成26年第1回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年3月13日(木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	3月13日 午前9時00分宣告(第2日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	水野智見
	3番	戸谷裕治	4番	安藤洋一
	5番	佐藤茂	6番	山田新太郎
	7番	伊藤俊一	8番	中村英子
	9番	黒川勝好	10番	菊地久
	11番	奥田信宏	12番	吉田正昭
	13番	高阪康彦	14番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 策 推 進 室	室 長	伊藤 芳樹	ふるさと 振興課長	寺西 隆雄
		政策推進 課 長	黒川 静一		
	総 務 部	部 長	加藤 恒弘	次 長 兼 税務課長	服部 康彦
		次 長 兼 総務課長	江上 文啓	安心安全 課 長	岡村 智彦
	民 生 部	部 長	佐藤 一夫	次 長 兼 環境課長	上田 実
		次 長 兼 健康推進 課 長	川合 保	次 長 兼 子 育 て 推進課長	鈴木 利彦
		高齢介護 課 長	能島 頼子		
	産 業 建 設 部	部 長	水野 久夫	次 長 兼 まちづくり 課 推 進 長	志治 正弘
		土木農政 課 長	伊藤 保彦		
	上下水道部	次 長	絹川 靖夫		
	消 防 本 部	消 防 長	大橋 清	次 長 兼 消防署長	坪井 利親
		総務課長 兼予防 課 長	伊藤 啓二		
	教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	部 長 兼 教育課長	鈴木 智久
生涯学習 課 長		江場 満			

本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 事 会 局	局 長	松岡 英雄	書 記	伊藤恵美子
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 代表質問

番 号 質 問 者

①	21フォーラム代表	黒川勝好	53
②	清新代表	吉田正昭	72
③	公明党	松本正美	90
④	清新代表	大原龍彦	108

○議長 高阪康彦君

皆さん、おはようございます。

平成26年第1回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。

議会広報編集委員長より、広報掲載用の写真撮影をしたい旨の申し出がありましたので、代表質問をされる議員の皆さんは、昼の休憩中、本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

代表者質問をされる議員の皆さんに、議長と議会広報編集委員長からお願いします。

代表質問を行った後、議場で読み上げた質問書の原稿の写しを事務局へご提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力ください。

日程第1 「代表質問」を行います。

1番 21フォーラム代表 黒川勝好君の質問を許可します。

黒川勝好君、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○9番 黒川勝好君

皆さん、おはようございます。21フォーラムの黒川勝好君でございます。

町長の施政方針について、幾つか質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

今回の3月5日に行われました町長の施政方針でございます。第1章から第4章というふうに書かれておまして、その中から幾つか問題とされるところを質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、第1章の「心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくり」、その中の4番にあります。高齢者福祉事業についてを質問させていただきます。

老人福祉センター分館、いわゆる憩いの家でございますが、設備の不具合が生じ、平成26年1月19日、これはことしの1月19日でございますが、一時休止となっております。以後、1月21日からは本館だけということで行っております。

これまでの1日当たりの利用者は本館が94名、分館が315名、合わせて約400名以上の方が利用されております。しかし、今回、分館が一時休止となったということで、この分、利用者が本館のほうに流れ、これまで1日平均100人弱であった本館の利用者がおよそ3倍の1日282人、これは本館が一本になって1月21日から1月31日までの平均利用者でございますが、1日平均282名になったということでございます。そのおかげといいますか、大変迷惑をかけている状況が利用者の方には続いているということでございます。

全員協議会でも説明がございました。分館の改修費として概算で1億円以上かかるという説明でありました。また、本館につきましても施設設備の老朽化が大変進んでいるということで、本館に至っても数億円が必要になってくるという説明がございました。

そこで、このまま中途半端な改修で本館、分館を維持をしていくのか、まず、1点ご質問させていただきます。

そして、また、今尾張温泉の東海センターがなくなりまして、お風呂だけやっておりますけれども、その温泉をお借りいたしまして、一部個人負担でも構わないと思うのでありますが、少し負担をしていただきましてあのお風呂を利用させていただけないか、そういう方法はないのか、お伺いをいたします。

もう一つは、社会福祉協議会を中心といたしまして、この地域周辺を福祉ゾーンと定めて大規模な予算を投入していただいてやっていくお考えがあるのか。この3点につきましてまずお伺いいたします。

次に、第2章であります。「次代につながる教育と生涯学習のまちづくり」という中の1番、学校教育事業についてであります。

今回の私の質問は、12月議会の一般質問で行わせていただきました学区検討会議でありますけれども、その結論が3月に出るということをお聞きをいたしております。今回まだ最終的にきちんと具申をされているのかされてないのか、ちょっと私聞いておりませんが、答えられる範囲で結構でございますので、お答えを願いたいと思います。

次に、第3章「豊かな環境と安全がもたらす持続可能なまちづくり」の中の2番、消防救急事業についての質問でございます。

全国各地で地域消防団の確保が大変厳しいという状況になっております。蟹江町におきましても各分団は団員確保に頭を悩ませているということも私聞いております。

蟹江町におきまして、今回定数を187名から192名、5名増員をするという条例を改正されます。この5名増員につきましてその理由であります。なぜ5名今回増員をするのか、そしてどのような方法でその5名を確保されるおつもりなのか、大変厳しい状況の中、5名をふやすその理由をお聞かせを願います。

次に、同じ第3章の3番の防災事業についてお伺いいたします。

この防災事業の中でも今回触れられておりませんが、空き家対策についてちょっと質問させていただきたいと思います。

昨年11月ですか、新聞でちょっと見た内容を説明させていただきますが、総務省の住宅土地統計調査によりますと、08年ですから2008年、今から五、六年前ですからちょっと古い数字になると思いますが、10月現在、3カ月以上誰も住んでいない空き家の数は全国で約756万戸、総戸数が5,795万戸でありますので、実に13.1%に上ることが書かれておりました。以後、右肩上がり増加している現状が今なお続いているということでございます。

空き家の問題といたしましては、誰かが無断で侵入したり、放火される危険があります。また、ごみなどの不法投棄場所になったり倒壊の恐れもあり、周りの景観にも大変悪影響を及ぼすものでございます。なぜこのように空き家がふえてきたのか。いろいろ家族の状況等さまざまであるかと思いますが、1つには、やはり解体費用の問題があると思います。また、解体することによって固定資産税等が割高になってしまうのも原因の一つではないかということをおっしゃっております。

そのためにある自治体では空き家対策条例を定め、解体費用を補助したり固定資産税を軽減したりと、ほかに所有者の了解を得た上で自治体が建物を解体できる行政代執行の権限を盛り込む例もふえてきているということをお聞かせしております。

そこで1つ目でございますが、皆さんご承知だと思います。固定資産税はどれくらい上がってしまうのか。そして現在確認をされている空き家は町内に何軒あるのか。先ほどの全国的な調査でいきますと13.1%、蟹江町に当てはめてみますと、大体戸数が1万5,300から400戸あると思います。その中の13.1%といいますと計算すると2,000戸くらいになると思いますが、そんなにもあるのかなと私もちょっとわかりませんが、現在何軒くらいあるのか、そして他の自治体のように条例を定めて対応していく考えはあるのか、この3点についてお伺いいたします。

次に、4番の防犯事業です。今回、町の防犯灯を省電力化のLED化で環境に配慮した防犯事業を進めていくということで、防犯灯整備事業として今年度26年度708万、平成27年、28年と625万という予算を組まれております。ほかにもさびているものの立てかえとして95万円が今年度予算として組まれております。

地域の安全を守る意味でも防犯灯はなくてはならないし、当然維持管理も必要となってまいります。そんな中で商工会の会員さん各自で立てられております水銀灯も地域の安全を守る上で大きな役割を果たしております。しかし、昨今商工会の皆さんも廃業、または移転等で減少していると同時に、水銀灯の維持管理が大変厳しい状況となっております。水銀灯も古いものですと昭和の時代に立てられたものも残っておりますし、鉄部はさびております。まだ使用されているのはいいのですが、もはやそこには当時水銀灯を立てられたお店はなく、当然電気は切れ、放置状態になっているものも少なくございません。町として防災事業に絡めて何か商工会の水銀灯に対する秘策はないものか、お聞かせを願いたいと思います。

次に、第4章になります。「誰でもが元気に楽しく住みつづけたいまちづくり」、その3番でございます。公共交通関連事業についてお尋ねをいたします。

駅前ロータリー周辺の混雑解消のため、駅周辺の土地調査や基本計画策定に要する調査等を実施し、その結果を踏まえて、近鉄等の関係機関と協議を進めていくと言われておりますが、なぜ今回この調査を開始するという事になったのか、お聞かせを願いたいと思います。

というのも、近鉄の蟹江駅ロータリー前という問題につきましては、駅舎、そして南北の

改札口を含めまして以前から大きな問題として、私もそうでありますが、過去の議員さんもこれまで再三再四質問をしてきた経緯があると思います。

そこで、なぜ今回この調査を今になってするのか。今回140万円の調査費がついております。28年度には新たに2,000万円の予算が予定をされておりますが、これは何の目的に組まれたのか、お聞かせをお願いします。

そして最後であります。第4章の4番、市街化整備事業についてであります。

新市街地の整備事業といたしまして、近鉄富吉駅南の区域につきましては関係する町内会長、そして土地改良区の役員、そして私も地元でございますので私を含めて奥田議員、中村議員、そして佐藤議員が入って今研究会が始まったところであります。

そこで、町長が昨年6月の所信表明で言われましたように、ほかのところ、近鉄の蟹江駅南、そしてJR蟹江駅南についてはどのような状況になっているのか、その当時は町長は3つ同時に進めていくということをおっしゃったものでありますが、ここで再確認をさせていただくということで質問させていただきました。

以上につきまして今回質問させていただきました。また、追って追加の質問をさせていただきますが、よろしく願いいたします。

#### (9番議員降壇)

○町長 横江淳一君

今、黒川議員から、私の施政方針に対しての質問をおおむね7点いただきました。順次お答えをさせていただきます。

ただ、昨年6月に所信表明をさせていただきました、3回目に当選をさせていただき、この4年間蟹江町を担当するに当たり、自分ながらの考え方も含めて所信に述べさせていただいたというのは議員各位にはご説明を差し上げたと思います。その中で、それぞれ1年ずつ小さく区切って、短期の中で今年度は主に何をしたいかということに対しての姿勢のあらわれということで施政方針をさせていただいたことだけはまずご理解いただきたいなというふうに思っております。

まず、1点目であります。老人福祉センターの本館及び分館の今後の考え方等々をご質問をいただきました。

御存じのごとく、この1月19日に、前からも実は福祉センターの分館、本館につきましては利用者の皆様方から湯が出ないだとか、それから、いろいろなカランの不備を指摘をいただいております。我々といたしましてはできるだけ長く使っていただくべくメンテナンスをやりながら、2つの福祉センターの運営管理をやってまいったわけではありますが、いよいよ浄化槽の不備が具体的に発見をされました。とめる時期につきましてはいろいろ関係者、そして施設管理会社とも話をしながら、温泉供給会社の東放企業さんともお話をしながら、1月19日ということでもさせていただいたわけではありますが、21日からは皆様方に大変ご不便

をおかけいたしましたことを本当に申しわけなく思っております。

築30年近い施設でありますので、ましてや温泉という質のものでありますので、相当管が詰まっているのも事実であります。それに相まって護岸が崩れているという事実も新たに発覚をしました。とりあえず6月まで休止をさせていただき、館内のメンテナンスに幾らかかるか、そして新たにスタートするにはどれくらいのお金がかかるかという概算をさせていただき、先般の全員協議会で皆様方の前でご説明を担当者からさせていただいた経緯がございます。

私どもの考え方として今後でありますけれども、とりあえず6月までしっかりと今後のことを精査をさせていただきながら、また6月の協議会にはきちっとした方向性を出すわけがありますが、今、黒川議員からご指示をいただきました地域に尾張温泉という施設が、今現在観光ホテルは休止をいたしました。センターの営業も中止はいたしました。温泉事業だけは継続しているということで、今も実は1.5倍の入場者数があるということを知っておりますし、非常に湯の質がいいということで名泉百選にも選ばれているという事実も踏まえて、継続をしていく新たな庁舎も考えながら進んでいるという、そういう話は東放企業さんから聞いているわけですが、そんな中で蟹江町としてではどうするんだ。修繕だとか、建てかえだとか、廃止についても、これは6月までにはしっかりと方向性を出していきたいというふうに思いますけれども、今後温泉利用を考えたらどうだという意見は黒川議員のみならず、数人の議員さんからも意見をいただいております。また、今は全て無料で入っている施設の中で、一部有料化にしたらどうだとか、いろいろな考えも今あるわけがありますけれども、まずはしっかりと考えをまとめながら、前に進んでまいりたいというふうに思っております。

ちなみに、今黒川議員さんが質問されました本館と分館、そして舟入、学戸、新蟹江も含めた老人福祉施設、児童施設も兼ねているところもありますけれども、その維持管理費が大体年間3,500万円強実はおかかってございます。これを今後も維持管理し続ける。高齢化社会に拍車がどんどんかかってまいります。蟹江町も高齢化率が26年度には22%、多分65歳以上の方が8,100人くらいになるんじゃないかということは推定をされております。そんな中で、60歳以上の方が今ご利用いただいているわけでありまして、これをどうするかという問題もしっかり議論をしていかなければいけないと思いますし、かけるところにはしっかりとお金をかけていく、これが今後の考え方だというふうにご理解いただけるとありがたいと思います。

また、福祉ゾーンとしての考え方はどうなんだということでもあります。たくさんの議員の方々からもご質問をいただいております温泉の効能というのは明らかに結果としてあらわれております。今後介護保険制度の見直し等々が進みまして、要支援1・要支援2が自治体でやらなければいけないという問題の中で、蟹江町は温泉を有している企業がございます。そ

れを利活用するというのは当然これは考えていかなければいけないことでありますので、温泉福祉ゾーンにするのかどうかは別といたしまして、温泉を活用したそういうゾーンにしたいなというふうに思っております。

かつて、かわの駅構想という構想を、平成18年に県のプロジェクトチームにも入っていただき、また、蟹江町でもプロジェクトチームを形成をしゃった経緯がございます。そのことについてきょうは触れませんが、一定の結論が出たわけではありませんが、方向性としてある程度の方向性は見出すことができました。ただそのときの状況と今の状況とは全く違っておりまして、既に観光ホテルはございません、そして今現在観光ホテルの後に療養型ではありますけれども、温泉リハビリ病院さんが今建設を進めており、10月にはオープンをいたします。ある意味、医療機関もきちっとした充実した医療機関がそこへ来るということでありますので、その医療機関も含めて、温泉さん、そして地方自治体、その3つが何かできればいいのかなということは私の頭の中にございますので、この程度にさせていただけるとありがたいと思います。

2つ目であります。学区検討会議の結論はということでご質問をいただきました。

議員もご承知おきいただいていると思いますけれども、議会のほうで学区編制会議を今つくっていただいております。たびたび会議を重ねていただき、我々教育委員会サイド、そして町長サイドにも具申をいただいているのも事実でございます。大変ありがとうございます。

先ほど議員のほうから具申という話が出ましたが、この学区検討会議、3回目を数えましてアンケート等々進めてまいりました。いろいろな視点から地域の皆さんの意見を聞く、5つの学区をどうするかということも含めて検討を重ねてまいりました結果、一定の結論をさせていただくべく、具申日が昨日3月12日に検討会議から教育委員会のほうに具申がされました。私も実はまだ詳しい内容は教育委員会のほうからいただいておりますが、これくらいになるであろうという大まかな情報を若干つかんで、走り書きをさせていただきましたが、第1回目が平成25年7月、第2回目が25年10月ということで、第3回目、26年2月ということで、原案を作成して、委員全員で具申をいただきました。

そんな中で、5つの学区を抱えている地域の問題、それぞれ児童数の推移等々ございます。この後駅北區画整理事業が完了いたしますとあの地域もふえるであろうということもございます。また、まだこれからではありますけれども、新たな市街化区域がふえる可能性としてもある地域を考えますと、もう少し全体をしっかりと掌握したほうがいいのではないかと、1つの学校だけで云々ということではできないということもございます。

また、新たな学校を創設するという意見も何かいただいたようでもありますけれども、なかなかこれと言った方策がまだ出てないようではありますが、とりあえず意見としては具申をいただきましたので、また今後新たな市街化調整区域、市街化区域との兼ね合いも含めまして、また検討会議のほうで具申をいただき、そしてまた編制会議のほうでもご意見をいただきま

して、教育委員会のほうに申し上げていただければありがたいと思います。

また、国の流れとしても、昨日の新聞にも載っておりましたが、教育長と教育委員長との権限を同一化させ、首長に権限を持たせる、可否も全てを持たせるというような、そういう法案を今国会に提出するという意見もありましたが、まだ具体的な話は出てきておりませんが、そんな状況の中で教育委員会、そして委員の皆様方、そして我々町長部局がしっかりとタッグを組んで、当然議員の皆様方には中に入っていて、これから議論を進めていく問題だというふうに今は考えておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

3番目であります。防災対策であります。これは空き家……、消防団ですね、失礼しました。走り書きが自分で書いた字が読めないという状況になってしまって大変申しわけございません。

消防団のことをご質問いただきました。この消防団につきましては実は平成26年度から県のほうで、1月20日がたしか「愛知消防団の日」ということで設定されたということを知っております。特に県内一斉に消防団の勧誘をしましょうということで、愛知県知事のほうからも県の町村会のほうの担当者を通じて指示がございました。これは事実でございます。

今消防団の確保に大変苦慮しております、全国で200万人強あった消防団員が今ではもう80万人強くらいになってしまったという現状がある中で、当蟹江町も実は10個分団ございました。その当時私も消防団に入っておりました。総勢258人、長以下21人、31人という分団が多々ありまして、10個分団、黒川議員も消防団をやっておみえになってよく理解いただいていると思いますが、今それが187人という、条例でプロジェクトチームを組んで8個分団に編成をされました。これも団員の確保が大変難しいということで、内容をよくしようということで我々もプロジェクト21という、そういう検討会議に加わりまして、10から8の削減というのか、調整整理に当たった記憶がございます。そんな中で、今議会で条例を提出させていただき、説明をさせていただきました。

5人というのは、女性消防団員をとにかく後方支援という形でふやそうではないかということがありまして、実際今現在8個分団187人、プラス協力団員というのが今40名ございます。この協力団員というのは、消防経験者、OBをお願いをしているわけでありまして、各分団5名ということで一応決まりがあります。蟹江町の消防団というのは、全国平均40歳前後、今全国が39.7歳ということですが、蟹江町の場合は今27.6歳ということで大変若い平均年齢であります。そういう中でも人が集まりにくいという現実がこれもあるのも事実でありますけれども、実際蟹江町でホームページだとか、それから、いろいろな周知の中で今消防団の勧誘をしております。

現実には4月からまた新たな分団長も決まり、スタートするわけですが、毎年毎年消防団確保が非常に難しくなっている中で、女性の消防団がかつて蟹江町にも最高で6名でございました。これは各分団に散らばっておったわけですが、複数人入られると

きには非常に入りやすいわけではありますが、諸事情で数年在籍をされたわけではありますが、結婚だとか、それから、転勤だとかということで、最終的にはゼロになってしまいました。その当時の状況を知る団員さんだとか幹部さんに話を聞きますと、非常にある意味場が和むということで、直接火事現場に出ていくことについてはなかったですが、消防の規律をしっかりとやる中で非常にやわらぐという、そういう効果があったということを知っていました。団本部にも実は1人在籍しておりまして、いろいろな啓発啓蒙運動に前向きにやっただいております。今回、女性消防団員を5名選ぶことによって、各分団にまず配置をする前に、消防の本部つきにして、啓発啓蒙、そしてそれぞれのあつてはならない火災現場の後方支援に当たっていただければいいのかな、こんなことを今考えております。

今、蟹江町の職員の中でも消防団員に入っている団員はたくさんございます。そんな中で、蟹江町の職員ということではございませんけれども、いろいろなところへ今お声がけをして、とりあえず条例は5名プラスとさせていただきますが、一日も早く確保して、できれば4月までに間に合う、ちょっと間に合わないかもわかりませんが、できれば早い時期に女性消防団の勧誘をし、先ほど言いました後方支援、啓発啓蒙、そして宣伝活動をお願いをしたらどうなのか、こんなことを思います。女性の力は今大変強いわけでありまして、非常に強い戦力になるというのも事実でございますので、何とぞまた議員各位も勧誘のご協力を賜ればというふうに思いますので、私のほうからもよろしくお願いを申し上げたいというふうに思っております。

4番目であります。空き家対策につきまして、るる質問をいただきました。

先ほどちょっと黒川議員がおっしゃいました、数字的には実はそんなにたくさん蟹江町にはございませんでして、従来から空き家は今現在が71棟あるということを知っております。各町内会長さんから一応資料はいただいているわけではありますが、消防署といたしましてもとりあえず空き家につきましては、指導件数15件のうち改善が12件、未改善が3件という資料は実は24年度にいただいているわけではありますが、いろんな事情がありまして、なかなか廃屋がなくなるという状況もあるのも事実であります。犯罪の温床になったり、もしも何か災害が起こったときに付近に被害をもたらすこと、これは必至でありますので、一日も早く解消したいなというのは私思っているわけでありましてけれども、諸事情があるということも聞いております。

また、今、黒川議員がおっしゃいました建物が建っておりますと当然減免制度がありまして、税金の云々ということもおっしゃられました。確かにそうでありまして、数字的なことについてはまた予算編成のときにしっかりと聞いていただければいいと思いますが、おおよね築30年から40年という、木造でいけば耐用年数になるころであります、その当時に廃屋になりやすいという状況を考えたときに、固定資産税がほぼ1.8倍から2倍くらいに上がってしまうのではないかとというデータも実はあるわけでありまして、だからと言って壊さない

ということでは多分ないとは思いますが、今後また町内会長さん、そして地域の皆様方、消防署とも連携をとりながら、廃屋、それから、取り壊しができていない空き家等々についての対策はしっかりと進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、5点目であります、防犯灯、水銀灯の件であります。

蟹江町には御存じのごとく防犯灯がたくさんございますが、問題は、黒川議員がご質問されたいのは商工会の水銀灯を使ったらどうだという、こういう考え方の中で、商工会としても今11支部があります。11支部の中で、発展会の中で水銀灯を管理している団体がたくさんあるわけですが、先ほど来からのお話の中で廃業された方、そして景気が悪いのでなかなか防犯灯、水銀灯の維持管理も難しいよと、組合で管理をしているものの、新規に更新をするというのは大変難しいということも実は商工会のほうから聞いております。

町といたしましても商工会の水銀灯につきましては維持管理費として230万円ほどの補助はさせていただいておりますけれども、これも街路灯組合25組合ございまして、全部で550基強があるわけですが、それを維持管理をするべく商工会に補助金として出させていただいております。これも実際、防犯灯の役目は十分しておりますので、我々といたしましてもそういうことの問題がもしもございましたら、それぞれの発展会の皆様方、そして街路灯の管理組合の皆様方とお話をしながら、まだ使えるものについては防犯灯として使うことも現在やっておりますので、それはまたご相談いただければありがたいというふうに思っております。

また、げんき商店街の本年度の予算の500万円の中での100万円を、新たな街路灯設置に向けて、元気になっていただきたいということで100万円ほどの予算を商工会のほうにお願いをしてつけていただく予定にも実はなっております。また、その反面、ご指摘をいただきまして鉄柱が腐ってしまって、そこから倒れてしまったらどうなんだということもございまして、その撤去費用につきましてもまたご相談をいただき、もしもそれがまた別の形で鉄柱が使えるということでしたら、蟹江町としても再利用し、防犯灯としてまた使うこともあります。ただ、それは現状によって全く違いますので、それはまたご相談いただければありがたいな、こんなことを思います。

いずれにいたしましても、防犯灯とそれから水銀灯についてはしっかりとこれは管理運営をしながら、地域を安心・安全なまちづくりの中でやっていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、LEDにつきましては、これも蟹江町にあります防犯灯につきまして少量ではありますが、少しずつLED化をしていこうというふうに思っております。また、街路灯組合の中でも既にLED化をされた組合も実はございます。ただ若干初期投資がかかりますので、先ほど言いましたそれぞれの組合さんのほうで基金があるところにつきましては既に

おやりになっていただいております。できないことにつきましては、また蟹江町も先ほど言いましたように防犯灯と兼ね合いということになれば話し合いをさせていただき、できるところから少しずつ進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

6つ目でありますけれども、公共関連事業であります。

これは近鉄駅前ロータリーの整備ということで言及をされました。昨年の所信表明の中にも、私が新たに町長選挙に訴えて出た中で3本柱がございました。これはJR駅北の区画整理事業に伴う基盤整備事業、並びに近鉄駅前ロータリーの整備、そして最後は近鉄富吉駅南の市街化区域に向けての取り組みということで3本柱を出させていただきました。その具現化をした形が今回の施政方針だというふうに考えていただけるとありがたいと思っております。今さらということではなくて、今までここまでやってきたというふうに考えていただけるとありがたいというふうに思っております。

この駅前、特に近鉄駅前ロータリーにつきましては、これは平成元年から都市計画がありまして、川瀬町長さんのときにでもそういう計画が上げられたことも事実であります。ただ、そのときにはまだ基盤整備がなかなか整っておらず、周囲の環境も整っていなかったという形の中で埋もれてしまったという現実があったのも私も商工会の役員を通じて認知をしていただいております。

そんな中で、今140万の予算をつけたというのも、これも実は一歩進んだ形で近鉄と交渉をこれから進めてまいりたいというふうに考えております。そのきっかけとなりましたのも、駅前に駐輪場を整備をし、非常に環境がよくなったということと、そして今現在近鉄の駅の北側に近鉄所有地の土地が空き地になったままでございます。これも近鉄サイドのほうからこの空き地についてどうなんだろうという話し合いがあったのも事実であります。そのことを踏まえて、今後は駅前ロータリーの整備並びに近鉄所有の土地の再利用、利活用、そして近鉄駅前の南の地域の活用も含めてこれから基本設計の調査をしていこう。具体的に調査を進めるということですので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、2,000万円につきましては、これは3カ年の事業計画の中でしっかりと位置づけをさせていただき、今現在毎年、町長室で3カ年のヒアリングとそして実施計画を必ずやっております。3カ年にあらわれてきたものについては形として予算を見合わせながら具現化をしていくというのが私の考え方でありますので、総合計画の中での3カ年の位置づけというのは大変高いものであります。実施計画につきましては、全員協議会で議員各位にはそれぞれご説明をしておりますが、大変メニューが多うございますので、なかなか詳しい説明ができないのは大変申しわけございませんが、近鉄駅前ロータリーにつきましてもJR駅前関西線との橋上駅の基本設計と同じやり方でできれば一歩でも前へ進めていければいいのかなという考え方でございますのでご理解をいただきたい。

ただ、2,000万円につきましては、今のところどのような形でどうするかということについてはまだまだ今後しっかり考えていかなければいけないというふうに思っております。

7番目でありますけれども、これも先ほどと大変関連がございますが、JRの駅北の区画整理事業が26年に本換地を迎えます。そんな中で皆様方からいただいた懸案、東郊線の拡幅、そして橋上駅、自由通路はどうなったんだということも含めてこれからきちっとした形が多分出てくるというふうに思っております。もう基本設計を今年度中に形としてある程度出てくるというふうに思っておりますし、また、議員各位にはきちっとした形で自由通路も含めてご説明を差し上げたいというふうに思っております。JRの駅北のロータリーの利活用を一日も早く我々も進めたいというふうに考えております。ただし、大変たくさんの財政出動が伴うことでありますので、これも財政状況をしっかり踏まえた上でやってまいりたいというふうに考えております。

近鉄駅前ロータリーにつきましてはしっかりと形を整えた上で調査費をいただき、議決をいただいて前へ進めてまいりたい。近鉄サイドとは、今現在、先般も近鉄本社へ行ってきました。書類をお渡しをし、新年度になりましたら、新たに四日市本社との話し合いも進めるようなタイムスケジュールも徐々に決まってくるようであります。私も全身全霊このことに傾注をする覚悟であります。

また、富吉の駅南の件につきましては、蟹江高校跡地の再利用の計画をこの前出させていただきました。希望の丘計画並びに愛知大学の賃貸借計画につきましては全員協議会でご説明をさせていただきました。今後整備が進み、4月からは学生さんが1週間に1,000人単位、蟹江町の駅に訪れるわけであります。今後あの地域の利活用も含めて、議員各位、そして土地の地権者さん、それから、組合、土地改良区の皆様方としっかりと勉強会を重ねていただき、また、ある意味、蟹江町にご支援をいただいて、しっかりと前向きに進めてまいりたい。これも話が進みますと前へ進むわけでありますけれども、何と云っても地権者の皆さんの意見が肝心であります。地域の皆さんの意見をしっかりと吸収しながら、これからもこの3つの計画については慎重に、しかも大胆に前へ進めてまいりたいなど、こんなことを思っております。

答弁漏れがございましたら、再度質問をお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長 高阪康彦君

黒川勝好君。

○9番 黒川勝好君

ずっと町長が今答弁していただきました。これは1つずつ質問させてもらえばいいですね。

(「いいです」の声あり)

忘れちゃうものですから、1つずつ。

まず、最初の高齢者の福祉事業についてちょっと今伺いますんですけども、結局、6月の議会に今の本館、分館の今後の進め方、運営の仕方を報告をするということになっておると思います。それで例えばそのまま今分館が閉鎖状態になっております。そこで1億をかける。浄化槽の問題もあります。あそこはもうそろそろ下水がくるところではないんですか。そういうことになりますとまた、今はまだ普通の浄化槽で、余分な投資になってしまうような気がするんですね。それはどうでもいいんですが、多分そう思います。

それで、私の個人的な意見ですよ、私の個人的な意見ですけども、やはり先ほど町長も言われたとおり、蟹江病院さんがもう10月にオープンされます。あそこの大きなリハビリのお風呂があるみたいですね。それで今東放企業さん、尾張温泉の東海センターですね、東放企業さんがこれからどんな形で再興していただけるかわからんですけども、町長にはどの程度のお話が入っているかわからんですが、そういうのも加味して、蟹江町がただお金を出して、また大きな箱物をつくる、箱物をつくれれば、必ずランニングコストがかかるわけでありまして、そういうことを考えますと、6月のたしか町長の所信表明の中でもこの地域のことを言われたと思いますが、今もちょっと言われました、官民一体になって、蟹江町、そして民間の企業も一体になってあの地域は発展をさせなければ、町だけでは非常に厳しいものがあると思うんです。ですから、6月に今度きちっとした回答を出していただけたらと思うんですが、その辺のところ、今の町長のお話ですとちょっとよくわからなかったものから、もう一步踏み込んだお答えをお願いいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、ご答弁申し上げたいと思います。

まず、下水道のことですけれども、下水道につきましてはまず平成30年までの計画をある程度立てておりますが、それまでは多分あの状況ではあそこへは下水道は予定としてはもうちょっと後になるというふうに考えていただけたらありがたいと思います。

第2学戸区画整理事業の中央道から東の部分についての整備は当然30年までにさせていただくということには今発表させていただきましたが、なかなかあっちになりますともう少し先になる予定というふうにご理解いただけたらありがたいと思います。

2つ目でありまして、今、議員個人的な意見として言われました。いろいろな議員各位から福祉センターの今後のあり方、それから、湯の使用の方法につきまして、町民の皆さんからもいろいろご意見をいただいているのも事実であります。

このことにつきましては、かねてから、当然こういう状況になるであろうという予想はしなかったわけでは実はございません。ただ余りにも悲観的に世の中がなってきましたとだんだんモチベーションが下がってまいりますので、前向きにできなくなりますので、できるだけ維持管理をしながら、安いランニングコストの中で60歳以上の蟹江町の皆様方に安心してお湯に入ってもらって英気を養っていただき、特定高齢者にならないまでに元気になって

いただきたいという、そして会話の場所も提供するというを継続していったわけですが、いよいよこういう状況になってしまいました。本当に甘かったと言えば甘かったのかわかりませんが、今現在、一生懸命苦慮しておりますが、今東放企業さんも内々にお話をしている部分がございますが、これは東放企業さんの関係もございますので、この場で具体的なお話を申し上げるのはちょっとまだ時期が早いのではないかと思います。

ただ、6月にお話をさせていただける中身が今現在整っているかという、今現在整っておりません。それは全体のランニングコストの中で、先ほど議員も言われましたように自己負担も含めてどうなんだという選択も1つございます。また60歳以上の方にするのか、それを65歳以上にするのか、そして健常者の方、そして障害者の方も含めてどうするのか、それもやはり企業さんともお話をしなければいけない。蟹江町単独で箱物をつくるということにつきましては、これだけは一つ非常に悲観的な考え方をしております。今まさにおっしゃったように、今後億単位のお金をあそこに投入するというのは蟹江町の財政状況から見て非常に難しい状況になるというのは事実でございます。

そうであれば、やはり足湯も含めた東放企業さん、企業努力の中で、我々はそれに一緒になって官民一体となってやっていくという考え方が一番前向きでいいのではないかと。先ほどランニングコストのお話もちょうとしましたが、関係学戸、舟入も含めて、老人福祉施設の維持管理費が3,500万を超えようとしております。多分26年度予算はそうであっても、27年度、28年度になりますと4,000万を軽く超える状況になってくる。これはやむを得ない状況だと考えております。そうなれば、前向きに考えれば、一般企業をしっかりとタッグを組んで、蟹江町の高齢化に対して、今後くるであろう高齢化社会に対応するのが本当であろうかなというように私は思います。

具体的な話につきましては、6月までもうしばらくお待ちいただければありがたいと思いますが、箱物をつくるという単純な問題はちょっと消極的な考えを持っております。

以上であります。

○議長 高阪康彦君

黒川勝好君。

○9番 黒川勝好君

福祉センターにつきましてはその程度にしておきたいと思っております。

次に、2問目に質問させていただきました学校教育事業について、先ほど、きのうですか、検討会議のとりあえずまとめが出たということですが、これは教育長に聞かせていただいてよろしいですか。だめですか、町長からしかだめですか。

先ほどお話ですと、なかなかはっきりとした言い方をしていただけなかった。ただ、私はこの12月にも質問させていただきましたとおり、一番心配されているのは舟入地区の方でありまして、何かこの検討会議が舟入地区たたきみたいふうに見えてなりませんものでした。

から、12月に質問させていただきました。

タイミングがよかったか悪かったかどうか知りませんが、ついこの間ですよね、3月9日にこのように舟入小学校の記事が中日新聞に載りました。誰がどういうタイミングで載せていただいたか知りませんが、本当にタイムリーで出てきて、先月も議会の一部で舟入小学校のほうにもお伺いをして、その子供たちの状況を見させていただいたという経緯がございます。

本当に地域の皆さんには心配して見えるわけですね。早くきちとした方針を出していただく、今町長も言っておみえになりました舟入小学校が減っておりますが、今須西小学校も減っております。しかし、須西に至っては北のほうの開発が進んでくるということでまたふえてくるだろう。新蟹江小学校も今どんどんふえておりますけれども、これも今南の開発を含めて、あそこが市街化になってくれば、それは10年も15年も先の話になってくると思うんですが、どこの学校でもやはり、蟹江小学校だけです。学戸小学校もふえてくるのか、これから。新蟹江や舟入というのは大変厳しい状態がこれから続いていくと思います。ですから、少ないからもう学校はやめるんだぞとか、何かがたがたとやると、子供たちは全然そんなことを、違うんですよ、本当に明るく楽しく、少なくとも全然何とも、子供たちはいいんです。親だけです、周りだけです、たがたが言っているのは。できることなら、このまま穏やかに5つの小学校を続けていっていただきたいという気持ちがございますので、よろしくお願いいたします。

そして次に、消防の定員5名ふやした原因、今、町長が言われました女性を5名ふやす、本部付で5名ふやすということを言われました。以前は消防団にも女性の方が見えた。私も経験がございます。やはり消防団というのは男社会ですね、これは本当に。そういう言い方をすると叱られるかもしれませんが、それは女性が1人、2人入ってきてもちよっと、非常に分団の中では難しいといえますか、どういう表現をさせていただくと適切かちよっとよくわからないですが、いろんな面であると思います。ですから、今回は本部付ということで5名を募集されるんですが、必ず女性を、今回の5名ですけれども、どういうふうに集められるか知らんですけれども、最終的にはやはり役場の職員さんがどうしても充てられてしまうような私は気がするんですね。

今、この間ちよっとお聞きしたんですが、消防団に入ってみえる蟹江町の職員さん、20名ばかりみえるということを知っています。以前はなるべく役場の職員、公務員さんはいれないようにということもあったように思いますけれども、今は積極的に職員さんを入れております。今、町の職員が300人くらいいるんですか。その中の20名、そんな全員出て行くような大きな火災とかそういうものはないとは思いますが、非常に大きなウエートを占めているわけですね。必ず役場の職員が何かあると出て行け、駆り出されて、今度また女性の団員を5名ふやす。また役場の女性の方が5人誰か行ってくれということになると、また

職員さんにも負担がかかってくるわけですね。ですから、今回どういう形で募集をかけられるのかなと聞いておりましたんですが、どうもそんなような感じがしてならないんですけれども、町長の頭の中ではどのような方を5名女性の方をふやそうという腹づもりがあるのか、お伺いいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、ご答弁申し上げます。

すみません、先ほど町の職員が消防団員8個分団の中に何人だということをおっしゃいました。まさに20人ほどが今職員として活躍をさせていただいております。

それで先ほどの話にちょっと申し添えさせていただきますが、今現在団員確保が大変厳しいという話をさせていただきましたが、まさに今在住の方が大変少ないわけでありまして、ご商売をやってみえる方が非常に数が少なくなりました。蟹江町に籍はあるんですけれども、昼間は名古屋、ほかの市町村に働きに行ってみえます。そういう方をフォローするがために先ほど言いましたように協力員という方を団員の経験者の中から、各分団5人、40名を今配置をしております。

現実には有事の際という言葉が適切かどうかわかりませんが、昨年の火災の場合でも夜の場合には出動ができるわけでありまして、昼間の火災は当然消防署が出ます。出て鎮火作業をした後のフォローを消防団員の方がやっただけでいるわけでありまして、非常に消防団の数が少ないということを痛切に感じました。夜についてもやはり消防団の活躍というのは大変貴重なものでありまして、フォロー体制もしっかりしていかなければいけないなという中で、現在187名一応規定ではあるわけでありまして、なかなか、ほぼ3分の1の人については欠員が常習化しているという、そういう現状もあるわけでありまして、何もなければ何も問題はありませんが、非常時の際にどうしてもこれは必要になります。そういう意味でかつて所属をしていた女性団員を後方支援として、そしてまた女性団員が入ることによって男性団員も触発されて入るのではないかという、ちょっと考えは古臭いかもわかりませんが、そういう考え方もないわけではございません。

今言われました、別に職員だけ特化して入れたいというふうに考えていたわけではございません。確かに20名の職員は入ってございますが、そのうち若干名は職員という考え方はありますが、全て職員でそろえようということではございませんし、もしもやりたいという方がございましたら、広く今団員さんを募集しておりますので、ぜひとも黒川議員、この場でお願ひするのは大変恐縮であります。女性団員を入れていただきますように、187人、5人以上はではなくて、まだまだ団員が少のうございますので、ぜひとも女性団員の勧誘をしていただけるとありがたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長 高阪康彦君

黒川勝好君。

○9番 黒川勝好君

そうですね、やはり女性団員がふえてくると、変な話ですが、男性の出席率もよくなるのではないかと、そのようなことも私勝手に思ったわけですが。

ただ、消防団もそうですが、消防署は今女性の方は見えないわけでしょう。男性だけですよ、蟹江町は。ですから、そちらのほうの改革もちょっと僕は考えていただきたいと思うんです。ただ消防団に女性がいる、消防署は1人も……、事務というか、パートさんはおみえになるようですが、本職の消防署もおらんようでは、やはり消防団もなかなか女性の方も入ろうという気にならないものですから、これはいいきっかけになるといいと思っております。そしてまた各分団にも女性が入っていただけると本当にそれはいいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

そして次には空き家対策ですけれども、今回町長の施政方針には入っておりませんでした。あえて私今回空き家対策、全国的な統計だと13.1%という数字になっております。蟹江町は今聞かせていただいたら71戸ですか。もうちょっと僕はあるような気がするんですが、数字的にいったら、2,000というのもまた多過ぎると思うんですが、71というのはまだまだ調べ足りんような気がすると思うんです。

それで、今の固定資産の関係ですけれども、とりあえずこれは200平米以下だと6分の1になるんですか、これ。税務の担当の方はよく知ってみえると思うんですが、200平米以上だと3分の1、そういうあれがあると思うんです。ですから、やはり家族のいろんな、所有者ですね、空き家になっているところの所有者、いろいろ思惑、考えがあると思うんですが、本当に何かあったとき非常に空き家は問題が多いんですね。ですから、よその市町、これも新聞の切り抜きであれさせてもらったんですが、よその市町ではこうやって条例を組んで、行政のほうから積極的にやっていっているところがあるんですが、そういうような条例を今から進めていくという考えはございますか。

○町長 横江淳一君

先ほどの質問の中で税額のことには言及をいたしませんでした。まさに耐用年数がたった家屋につきましては、次の世代に受け継がれる方が非常に少なくなられたのも事実でありますし、家屋調査でいきますと、私の手元にありますのは71件という数字だけが実はきたわけでありまして、現在しっかり調査をさせていただき、若干ふえるのかもわかりませんが、今の現状はそうだというふうにご理解いただければありがたいと思えます。

また、固定資産税が上がるからという事だけではなくて、いろんな諸事情があるやにこれは聞いております。今条例制定の話をされましたが、蟹江町といたしましても今後例えば開発地域、これから蟹江町が都市計画のマスタープランの中に織り込むようなところで、当然ここは開発地域になるんだよというようなところがございましたら、それは行政代執行と

いうのは最後の最後の最後でありまして、よっぽど目的に向かって進んでいるという状況があるやに私は思います。

ある意味、蟹江町はまだその状況ではないんですけれども、一番心配されますのは南海トラフの今後の災害の中での周囲に及ぼす影響が大であるということを考えてときに、地権者と協力をしながら、廃屋、空き家を利用する、並びに取り壊しをするということについての条例は今後考えていかなければいけないのかもわかりませんが、しっかり勉強させていただきますが、今現在蟹江町については緊急を要することに関して早急に進めてまいり、先ほど申し上げましたとおり、調査をしっかりとした中で、もしもそういう条例ができるようなことになりましたら、また議員各位にもご相談申し上げ、ご提案をさせていただきたいというふうに考えておりますので、その程度でよろしくお願いしたいと思います。

○議長 高阪康彦君

黒川勝好君。

○9番 黒川勝好君

あと5分ですか。それでは、近鉄駅前ロータリーの質問をさせていただきます。

これ先ほど来僕が申し上げているとおり、先輩議員もいろいろ近鉄駅前のロータリーについては心配しているんですね。やはり蟹江の表玄関は近鉄蟹江駅なんですよ。近鉄蟹江駅を一番に本当はやらなければいかんのですけれども、これまでの歴代の町長さんたちはみんな逃げて逃げて、初めて今の横江町長がこれをやるぞとやっていただいた、その勇氣は私本当に賞賛させていただきます。

ただ、今ですか。「今でしょう」ではないです。今ですかと僕は思うわけですね。今一番最前列にお座りになっている皆さんたちの若いときからこの話は議会でもずっと聞いてみえると思うんですね。それが今から計画してどうのこうのと、もう先ほど町長の言われたとおり、平成元年にはそれなりの話が出ていたわけです。それが今になって新たにどうのこうのというのはちょっと僕はよくわからないわけです。

それで、これは先ほど言われました第4次の3カ年計画ですよ、そこの中の28年に2,000万円というのが組まれている。それはまだどのような使い道でどのようなあれかわからないと言われるんですが、これはかねて蟹江駅はやはり橋上駅ですよ、そういう話がありましたよ。それから、南北の改札ですよ。南口がないんですね、ずっと、ですから、それも本当に皆さん思ってみえることで、南側の整備をきちっとしていただかんと、どうしても近鉄って今すごいんでしょう、利用客、今1万5,000ですか、2万ですか。またふえてきたんでしょう。蟹江町も一生懸命ウォーキングで近鉄さんには協力をしているわけですよ。もう少し積極的に利用客のために、僕はもっと早くやってほしいんですが、やっとな町長もやる気になっていただいたものですから、これは早急にスピードアップして近鉄蟹江駅はやっていただきたいというふうに思います。

では、お答えください。

○町長 横江淳一君

近鉄駅前ロータリーの話でございます。

平成元年のときにはそういう計画が新聞紙上に出たというのは私もはっきり記憶がございます。ただ、そのときはとりあえず計画を立て、これから進めていくという、まだ具現化になってない前の話だというふうに理解を私もしておりましたし、実際地権者の問題、駅前ロータリーの問題、まだまだたくさんハードルがあったものですから、多分なかなか協力が得られなかったのかなという想像の域を超えません。

私が平成17年4月に町長にならせていただき、そして駅前、まさに黒川議員がおっしゃったように町の顔ですから、顔が3つあるわけでありまして。この3つの顔を同時に直すことは財政上なかなか難しい状況にあります。では1つずつやっていく中で一番最優先になったのは、再三再四申し上げております駅北区画整理事業がスタートをし、26年に本換地として市街化ができるわけでありまして、もうたくさん建物が今建ててございます。そんな中で、建てば建てたでまた別のいろんな問題が出てくるわけでありまして、あそこも北の駅前ロータリーの問題、南の駅前広場の問題もないわけではございません。でもそれもある程度JR側とお話をさせていただき、橋上駅、並びに自由通路の問題についてはもうどんどん前に進んできてございます。このことについてはまた近々にご報告は申し上げられるかな。ただ、再三申し上げておりますように、大変財政出動がかさむ問題でありますので、非常に頭が痛いのも事実であります。

それに相まって、近鉄駅前ロータリーというのは、これは本当にいろいろな議員の皆様方からご質問いただいて、私も理解はしております。その前に近鉄富吉駅前のエレベーター化というのも実はあったわけでありまして、これが何とか話ができて、近鉄幹部とのそういうコミュニケーションもしっかりとれるようになったという結論の中でこの話が進んできたというのも一つ大きな前進だというふうにご理解いただけるとありがたいと思います。近鉄ハイキングだとかいろいろなことを通じていろいろな幹部の皆様方と話し合う機会ができたのも事実でございます。

具体的には、平成23年度から話が進んできているのも事実であります。ここで近鉄四日市には再三再四足を運んでおりますが、決定権者としては最終的には取締役までいくわけでありまして、現在近鉄蟹江駅の乗降客が、一応調べた、これは余り新しくないのかもわかりませんが、近々で、うちも調べさせてもらった近鉄のデータが1万3,000人から1万4,000人の間だというふうに理解をしております。複線で、しかも1万人以上の乗降客があって、向こう側の線路に渡るのに橋上駅がないのは近鉄の中では蟹江駅と江戸橋だけだそうです。これは近鉄さんからも聞いておりますが、ただ、事業費が大変かかるということと駅前ロータリーの整備が遅々として進まないということでもあります。

蟹江の場合は、駅の北側については都市計画決定されている部分がありますし、道路もございしますが、南側にはまだそういう道路がございません。ですから、まずは今ある既存の土地、これは近鉄不動産さん、近鉄タクシーさんも含めた既存の土地の中で蟹江町が考え得る最大の提案、プレゼンをさせていただいているわけでありまして。その中に駅前ロータリー、雨になると本当に混雑して、いつ事故が起きてもおかしくないような状況を一日も早くなくしたいというのもございまして。つい最近も商業地で火災がございました。あのときも本当に事故がなければいいのにということを祈りながら、無事鎮火をしたわけでありましてけれども、そういう状況も含めて、しっかりと整備をしていかなければいけない。これが調査費をつけさせていただき、相手にもご理解をいただき、先般も近鉄本社へ赴き、きちっと書類を提出し、話をしてまいりました。

もう一度申し上げますが、新しい年度に入りましたら、担当者を含めてしっかりと調査費を前に進めてまいりますので、また早い時期に議員各位にはご説明を差し上げたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 高阪康彦君

黒川勝好君。

○9番 黒川勝好君

それでは、最後になりますけれども、市街化整備事業についてであります。

私の地元は今、近鉄の富吉の南のほうを市街化ということで、地元の町内会長さんや土地改良区の皆さん、そして議員も4名入って進めております。町長は6月の所信表明のときには富吉駅、そして蟹江の近鉄、そしてJR蟹江駅の南、この3つを同時にやっていくというようなことをおっしゃられたわけですが、富吉のほうは我々もやっているものですから、これはやってみてわかるんですが、市街化にするには大変長い年月、そしていろいろな方にご協力願なければいかんということで、それは口で言うほど簡単なことではないというのでも我々も承知しておりますが、やはり前へ進まなければ、事を起こさなければ何も始まらないことですのでやっておりますが、あと2つですね、富吉は担当させてもらってやっておりますが、ほかの近鉄蟹江駅の南とか、JR蟹江駅の南のほうのそういうプロジェクトメンバーというか、そういうものは今立ち上がっておるのでしょうか。どの程度の動きになっているのか、最後に質問をさせていただきます、終わります。

○町長 横江淳一君

近鉄富吉駅前周辺につきましては、議員各位、そして土地改良区の皆様方、そして代表の皆様方、地権者の皆様方には1回目、2回目、26年1月が2回目、たしか2回目が1月14日だったですか。会合していただきました。本当にありがとうございました。

我々といたしましても、いろいろなアドバイスを差し上げながら、地権者の皆様方とお話をしながら、前へ進めていただければありがたいというふうに思っております。

あのあたりは家がぼつぼつ建ち始めてきております。既存宅地もございましょうし、一本東側へいきますと農振地域が広がってきております。どこまでをその地域にするかということにつきましては我々も第2学戸区画整理事業をやる時、第1学戸区画整理事業をやる時にも問題になったというふうに聞いておりますので、それは地権者の皆様方としっかり話し合いをしながら、適切なアドバイスをしつつ前へ進めてまいりたい、ご理解をいただきたいと思っております。

これは地権者の皆さんにお願いをすることです。ただ、近鉄駅前ロータリーとJRにつきましては、JRはほぼ従前地から本換地へ変わりますので、これはプロジェクトチームというよりも、もう蟹江町の職員の中、当然やらなければいけない状況がきておりますので、これは先般も実はいろんなところへ私と副町長を含めた担当者で実は視察に行っております。このことについてもまたおっつけ説明をさせていただきますが、もう具現化に向けて走っておりますので、もうしばらくお時間をいただきたい。プロジェクトということではございません。もう完全に蟹江町が一環となってJRと進めております。これはまたご説明を差し上げたいと思っております。

近鉄につきましては、ロータリーにつきましてはもう提案をさせていただいております。ただし、地権者が近鉄、それから、近鉄不動産さん、それから、近鉄タクシーさんといって近鉄グループの皆様方にまたがりますので、順番にこれはやっていかなければいけないというので、プロジェクトチームを組むという前に、まずその方に投げかけをして、どういう答えが返ってくるかという、これは先ほど来申し上げておりますように4月からスタートさせていただくということではいただきたいと思っております。

やっとなんという土壌ができたということではございますので、有料駐輪場をつくったことによって、近鉄さんに貸していただきましていわゆる軌道敷内の土地の再利用も含めて、近鉄さんも真剣に前向きに今検討いただいているということをお聞きのところで聞いておりますので、ひょっとしたら早い段階でいい答えがくるのかな。余り期待をしておりますと愕然とする場合がありますので、余り期待を早くするのはちょっとどうなのかと思っておりますが、先ほどから申し上げましたとおり、もう懸案でありますので、私のときにしっかりと前へ進めてまいりたいというふうに思っておりますので、議員各位におかれましてはご協力のほどよろしくお願い申し上げたいと思っております。

以上です。

○議長 高阪康彦君

以上で黒川勝好君の質問を終わります。

続いて、2番 清新代表 吉田正昭君の質問を許可いたします。

吉田正昭君、ご登壇ください。

(12番議員登壇)

○12番 吉田正昭君

12番 清新の吉田正昭です。

議長のお許しをいただきましたので、町長の施政方針に対しまして質問させていただきます。

あの東日本大震災から3年が過ぎました。新聞もテレビも3月11日のあの日の出来事を報じています。あの記憶を風化させないように、そして3年たった現在の被災地の状況、また、未来の復興に向けて現実は大変難しいことが多くあります。心の問題、毎日の生活、仕事、住居の問題等、そして地域の開発、整備の問題等、それでも前へ前へと進んでいかなければなりません。そして福島では原発事故の後の放射性物質の除去作業も続けられています。

私たちの会派清新は、ことし2月に福島県の川内村に視察に行きました。福島原発事故に伴う状況と避難、帰村復興の経緯、そして避難者支援概要等を聞かせていただきました。まだまだ仮設住宅にお住まいの方、借り上げアパートにお住まいの方等今でも不自由な暮らしをされてみえる方がたくさんおります。私たちは一人一人できる支援を続けることが今後も大切だと思います。

また、この地域にいつ南海トラフ地震が発生し、同じことが起きるかもしれません。行政も私たち個人も、日々の備えが大切になりましょう。

一方、アベノミクスの効果で景気が上向き、企業においては業績回復に伴う春季労使交渉において賃金改善の話題が多くありますが、非正規雇用の人々もたくさん見えます。また、建設業界におきましては人手不足から人件費が高騰し、自治体における入札不調が起きつつあります。そして4月から消費税が5%から8%へととなります。今増税前の駆け込み需要で消費が伸びていますが、今後の景気がどのように推移するかわかりません。

今後の町長の行政手腕に期待して、それでは質問に入らせていただきます。

まず、第1章より、高齢者福祉事業について。

高齢者に対して、介護・予防・医療・生活支援・すまいの5つのサービスを一体化して提供する地域包括ケアについて、次期計画においても、高齢者の方々が住みなれた地域でいつまでも元気に生きがいを持って楽しく暮らせるように現状とニーズを踏まえて計画を策定とあります。

この住みなれた地域とは、私は今自分が住んでいる自宅、地域と考えます。蟹江町も区画整理事業で整備された新しいまち、すなわち相対的に住民の年齢層の若い地域と昔からの古いまちの地域においては家族の構成も違うでしょう。特に古いまちは、例えば私の住んでいる舟入も入ると思いますが、高齢者の夫婦2人だけ、または1人だけで生活する割合が高いです。高齢者の世帯数の割合も高いです。慢性の病気になったり、体が不自由になったりしても、それでも自宅で、その地域で1人で生活する人もあります。そのような時代が既にきつつあります。

当然、その地域の人々が見守ったり、声をかけたり、お隣の力も必要になってくるでしょう。でもお隣も高齢です。地域における助け合いが必要なことはわかりますが、現実には難しいことです。

在宅介護等におけるサービスも充実してきましたが、やはり今の時代、自宅に住み続けることが今後は難しくなると思います。自宅介護より施設の充実が必要と考えています。しかし、入居希望者が多く、要望にこたえていないように思います。

町長としては蟹江町において地域包括ケアは5つのサービスをバランスよく行うことだと思いますが、それでも町長として今後どの分野に重点を考慮しておられるのか、お聞きしたいと思います。

次に、3の子育て事業についてであります。平成25年度に取得した蟹江保育所の南側に隣接する土地の一部を保育所の園庭や駐車場として整備し、保育環境の充実を図るとありますが、どのような計画をお持ちでしょうか。特にお聞きしたいのは、保育所の東側に子育て支援センターがあると思いますが、保育所の開園中、保育所の園庭を横切らなければなりません。まして子供たちが外で遊んでいるときは支援センターまで行きにくいとの話を聞いたことがあります。今回隣接の土地を取得に当たり、当然そのようなことも考慮されていると思いますが、支援センターも利用されて初めて価値があります。細かいことですが、小さい細かいことの改善がよりよい施設になります。よりよい施設になれば、利用者もふえることでしょう。配慮をお願いしたいと思います。

また、駐車場はどうでしょうか。小さな幼児を持つお母さんも最近車の移動が多いです。やはり新しく建築され、駐車場も整備された蟹江南保育所の隣接の児童館に行くことが多いそうです。使いやすい駐車場の整備もよろしくお願いします。

また、保育所で言えば、舟入の保育所の駐車場は整備され、送り迎えも安心になったようですが、保育所の建物は木造の平家建てで古くなってきています。地震が起きたときが心配です。耐震はどうでしょうか。

舟入地区には高層の建物がありません。保育所の機能とあわせて、子育て支援センター等子育ての施設、そして緊急避難所としての2階建て、3階建ての複合施設を今後考える必要があるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

また、27年4月から本格的に実施される子ども・子育て支援新制度の支援事業計画の策定のために蟹江町もアンケートを実施されましたが、町長としてはどのような感想を持たれたのでしょうか。

この制度は27年からのことですので、事業計画の策定は26年度からでまだなされていないと思いますが、町長として蟹江町は子育てのしやすい町だと思っておられるのでしょうか。子育てのしやすい町は住みやすく活気ある町だと思いますが、町内において地域差も感ずるところもあります。蟹江町における子育てについてどのように考えをお持ちかお聞かせ願いま

す。

次に、第2章から、生涯学習事業として、親子キャンプ教室の活動拠点に観光協会をベースとした交流がある設楽町に変更するとあります。確かに蟹江町は濃尾平野に位置し、平地と川ばかりで山がありません。設楽町は山間部であり、違う雰囲気等新鮮なものがあると思います。私なりにどのような施設を利用されるのか知りたくて、ネットで見ますとつぐ高原グリーンパークがありました。ここを利用されるのでしょうか。現地の視察もしておりませんが、施設も整い、完成されたキャンプ場と思われます。いい施設と思いますが、しかし、なぜこの設楽町を選ばれたのでしょうか。

この町は三河の山間部にあります。地震の災害には強い地域と思われますが、ただ、もう一つ、なぜ観光協会がベースなのか、また、将来、町として親子キャンプだけなのか、設楽町と今後どのようなおつき合いをされるのか、お聞きしたいと思います。

次に、第3章から、これは先ほどと同じような質問になりますが、防犯事業として防犯カメラ等の設置に係る補助金を創設し、設置を推進して、とありますが、この事業はどのように進められるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

また、防犯灯を省電力のLEDにし、照度を高め、防犯事業に取り組むとありますが、この防犯事業の主体は修繕費等とあります。既存の照明灯のLEDへの取りかえが中心になるのでしょうか。

防犯カメラは、設置されたカメラに映像が残ることによって、犯罪の防止に、また、犯罪が起きてから犯人を特定するのに有意義と考えます。そして防犯灯は、暗い夜道を明るくすることによって犯罪を抑止する、未然に防ぐ効果があると思います。多数の防犯灯の設置が必要ではないでしょうか。

最近では、町の防犯灯の役目を果たしていた商工会が設置した街路灯が、商業者、工業者の特に地域によっては高齢化により事業をやめられ、町の明かりがなくなっていっています。明かりのつながっていた道路に、明かりのない怖い場所があります。これは商工会、また、一業者では解決できない問題になりつつあります。商工会で活躍してみえました町長としましてはこの現状をどう思われますか。

また、高齢化社会を迎え、空き家もふえ、空き地もふえてきました。あるべき明かりがなくなり、明かりのない暗い場所も多くなりました。駐車場での車上荒らしも後を絶ちません。やはり安心・安全の住みやすい町には明かりが必要です。今後防犯事業をどのように進めるのかお聞きしたいと思います。

また、今年度から地震に対する備えに対しての新しい制度が創設されました。私たちが住むこの地域はいつ大きな地震が起きてもおかしくないと言われていています。この地域は地震に規模等によって津波の被害によるか、地震による堤防の決壊によって伊勢湾台風のときのよう水位の上昇による水害の被害の拡大が心配です。また、この地域の地層から考えますと、

東日本大震災の後視察に行きました茨城県の潮来地区や千葉県の浦安地区のように土地は液状化になることでしょう。その結果、私たちが居住する一般住宅においては倒壊や半壊、傾きが起これると思います。

今年度民間木造住宅の従来からある耐震改修の補助金制度に加え、蟹江町でも段階的耐震改修費補助制度、耐震シェルター整備費補助制度が創設され、運用されることになりました。この事業内容は、水害より住宅が倒壊や半壊したときに私たちの命を守る事業のようです。ただ、この制度は各市町村によって補助対象者や補助金もまちまちのようなどころがあるように思われます。蟹江町においてはどのように運用されるのかお聞きしたいと思います。

次に、第4章から、先ほどから話に出ています近鉄蟹江駅ロータリーの話、同じような質問になりますが、よろしくをお願いします。

近鉄蟹江駅周辺事業への取り組みとして、駅前ロータリー周辺の混雑解消のため、駅周辺の土地調査や基本計画策定に要する調査を実施し、とありますが、近鉄蟹江駅南は、土地調査及び基本計画策定に入っていますのでしょうか。今回は入っていないように思われます。

長期的には考えてみえるようですが、現在駅の改札口は線路の北側にあります。あの狭いロータリーでは朝や夕方、夜に、そして雨の日の一時の混雑は当然起きることです。そしてロータリーに入り切れない車は道路に駐車されます。歩行者も自転車も脇を通り抜ける車も危険が伴います。

車の台数の多い原因として私が考えますには、踏切を南から渡る車の数が相当なものだと思います。最近では犯罪を避けるために車で送り迎えが多くなってきています。特に海部郡南部、名古屋市の南陽地区等、そして近鉄線の北側では、町内の尾張中央道沿いの地域が多いのではないのでしょうか。

今回、混雑の緩和にぜひとも基本計画策定に駅南も入れていただきたいです。南側にも車で送り迎えのできるロータリーがあれば、今ほど北側の混雑も起こらないでしょう。また、近鉄の南改札口もあわせてをお願いします。

JR駅蟹江駅での計画にあるように、近鉄蟹江駅も橋上駅の計画を早急にお願いします。そうすれば、北側のロータリー周辺の混雑も解消し、南側にも改札口をつくり、ロータリーをつくれれば混雑は自然に解消します。利用者にも喜ばれ、住みよい町に一步進むと考えます。

また、第5章の5にあるように、名古屋市が主催する広域連携に関する研究会に町長には積極的に参加していただき、須成祭りへの市バスの臨時運行を発展させ、将来においては近鉄蟹江駅南に改札ができ、ロータリーができ上がった暁には、近鉄蟹江駅に名古屋市の市バスが乗り入れられることを望みます。

以上で質問を終わります。よろしくお願いいたします。

(12番議員降壇)

○議長 高阪康彦君

暫時休憩をいたします。

10時50分から再開いたします。

(午前10時32分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時50分)

○議長 高阪康彦君

吉田正昭君の質問に対する横江町長の答弁からお願いをいたします。

○町長 横江淳一君

吉田議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

おおむね8点、7点、8点、走り書きのメモで大変申しわけございません。答弁漏れ等々ございましたら、ご指摘をいただければありがたいというふうに思えます。

まず、1問目でございます。地域包括ケアシステム等々も含めた蟹江町の町長の考え方はどうなんだということでございます。

御存じのように包括支援センターという名前があらわれ出したというのか、蟹江町で出てきたのが2003年ごろだというふうに思っておりますが、年に1回、包括支援センターの、今2つございます、蟹江川の西と東ということで、1つは医療機関の方をお願いしているということでございます。7,000人を越えたということで、1つの包括ケアセンターでは無理であろうということで2つお願いをしたわけで、経緯は議員も十分ご承知おきいただいているというふうに思えます。

特定高齢者をふやさないという大きな目的のもと、要支援1、要支援2から要介護1にならせない、何とか要支援でとどめたいという、元気なお年寄りをたくさんつくりたいという、そんな意味でのアドバイザー的な存在で蟹江町としても今大変助かっているわけですが、その会議の中でいろいろお話をされる中、今回国が、地域包括ケアシステムというのを厚生労働省が中心となって考えたわけでありまして。

もともと平成24年4月の介護保険法改正の云々がございまして、これを進めるということでありまして。特にご指摘をいただいた医療と、それから、介護予防、生活支援、そしてすまい、この5つを1つのシステムとしてきれいに回していこうじゃないかという考え方でありまして。

冒頭申し上げました包括支援センターの運営協議会の中でもいろいろご指摘をいただき、お手を挙げていただけるわけでありまして、それぞれの方、高齢者代表の方だとか、町民代表の方、そして子育て真っ最中の方など、子育てを中心としている保育所の方、幼稚園の方ということも含めていろいろご意見を賜ったわけでありまして、これは地方自治体によって相当これから差が出てくるというふうに私自身は思っております。まさに第1章、心身とも

に健やかに支え合うという一つのシステムを早急に構築する必要があるなという考え方を持っております。

数字的なことを申し上げますと、これは厚生労働省の調べでありますけれども、65歳の人口が2042年でピークを迎えるということでありまして、それから人口減少がどんどん進んでいくであろうという今シミュレーションの中で、2025年までには、65歳以上の人口が大体3,657万人になるというふうに想定をされております。そんな中で今のような包括システム、それから、介護システムでは当然財政もパンクするであろうし、地方自治体も困ってしまうであろうということが厚生労働省の今回の政策の要であろうというふうに考えております。

前置きはそのへんにいたしまして、蟹江町としてはどう考えているのかということですが、まだ具体的に27年度にスタートするわけで、26年度にしっかりと議論を進めてまいりたいんですが、町で考えられること、先ほど来黒川議員からもご質問をいただきましたが、蟹江町にはお風呂、天然温泉がございますので、それを活用して、今後10月にオープンいたします温泉リハビリ病院も含めまして、とにかく先ほど言いましたように特定の高齢者をできるだけ少なくして、温泉の利活用も含めてやるというのがまず1つであります。

それと医療機関の中で、今二次医療、三次医療があるわけですが、特に海部南部というのは海南病院を中心とした津島市民病院、あま市民病院、今度新たにリニューアルされるわけですが、近々で言えば稲沢もございます。第一日赤もありますし、名大もございますが、この辺の医療圏の二次、三次でありますと、やはり中心は海南病院、津島市民病院、あま市民病院ということになります。海南病院におかれましては三次救急をスタートさせる予定であります。二次医療圏の中でしっかりと今おまとめをいただいているわけがあります。

ただし、厚生労働省が発表しております、これもまだまだ具体的な数字としては大ざっぱな数字でありまして、今後急性期医療の病床を5万床少なくするという計画も実は上がっているわけでありまして、とにかく地域で医療サポートをする、そういうシステムを変えていかなければいけないというのが急務であるというふうに考えております。

特に在宅医療、在宅ケア、これが中心になるように思います。介護保険制度ができました14年前、6期になりますから12、3年になるわけですが、この介護保険制度ができたときの高齢化の進みぐあいと今現在の進みぐあい、シミュレーションはよく似ているわけですが、どんどん拍車がかかってきております。そんな中で医療給付もどんどんふえ、民生費も蟹江町でも10%ずつ上がっていく。国でも1兆円の規模ずつで国費の投入をしていかなければいけない、そんな状況の中でやはりケアシステムが必要であるということになります。

これは介護部門も、それから、医療部門も、そして我々地方自治体もしっかりとタッグを組んでいかなないとなかなかスタートしにくい。その中で蟹江町としては法律にのっとりな

がらやるべきことはやる。なおかつ蟹江町としてできること、これが私は温泉だ。温泉を利用した在宅、そして医療ケア、蟹江町にありますお医者さん、医療機関を通じて、しっかりとタッグを組んでいただく。急性期医療で三次救急をお願いをし、二次救急で治療をし、そして療養病棟に戻り、なおかつすぐ自宅療養に向かうという、そういうシステムをまずはご理解をいただくことで必要であると思います。

なかなか入院して、すぐ追い出されてしまうのではないかという、そういう考え方があるところでは確かに人道的な問題があるかも知れませんが、今後ふえ続けるであろう高齢化に対してはやはりこのケアシステムをしっかりと充実していくのが必要であるというふうに考えております。運営協議会だけでは足りないというふうに思っておりますし、我々民生部の中、そして庁舎内でもしっかりとこれはもんでいきたいと思っておりますし、運営委員会、また別の機関も立ち上げる必要があれば、しっかりとこの施策について前に進んでいきたいなというふうに思いますので、ケアシステムについては今後推し進めていきたいということの考えでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目であります、蟹江保育所の土地利用、そして支援センターのあり方と今後の考え方ということでもあります。

皆様方のお力添えのおかげで、保育所の購入に関しましては、公用地の購入ということも相まって、住民の悲願でございました。その節には本町の議員さん並びに蟹江町の議会議員の皆様方に大変お力添えをいただき、背中を押していただき、購入することができました。本町地区に残る最後の土地といっても過言ではございません。たくさんの財政出動、2億8,000万円という財政出動は伴いましたが、この先のいろいろな施策に対しては非常に有効的であるというふうに考えております。

まず、平成26年度に予算化をさせていただきましたのは、今現在使っております駐車場の部分と、それから、園庭の広がりも含めてお願ひをしているわけではありますが、あとは緊急避難所だとか地域の憩いの場所にまずは指定させていただきたいなということがございます。

まだこの先、子育て支援センターも併設しておりますので、ここで新たな充実した子育てができるようなことも考えますし、今南保育所にあります子育て支援センター並びにファミリーサポートセンターも含めて考えていかなければいけないなということも思っております。

蟹江町は子育てしやすいところであるか、町長どうだということも今お聞かせ願ったわけではありますが、蟹江町としては、本当におくればせながら、私はもっと胸を張って子育てしやすい場所だというふうにもっとアピールすべきだというふうに思ひます。確かに海拔ゼロメートル以下というハンディは抱えておりますけれども、利便性は大変よろしゅうございませし、非常に風光明媚、景色もいいところでもあります。インフラ整備はしっかりとこれからも進めてまいります、施設にとってもとりあえずは今のところ待機児童はゼロであります。

ただ、そこで一つ問題になりますのは、今6つの保育所の中で子育てを中心に考えながら、

ほかの施設もございいますが、民間の幼稚園もございいますが、やはりこれからは子育て支援事業という一つの流れの中で、今年に数回やっております。今回新たにまた子育て支援事業に対する計画策定委員会、これが今ございまして、今そこの話の中でもいろいろな意見をいただいております。ただ、蟹江町に今これからやっていかなければいけない問題としてゼロ歳、1歳、2歳を集中的に受け入れる施設、これが急務ではないのかなというように考えております。この受け入れを幅を広げて、キャパを広げることによって、もっと若いお母さん方が定住していただけるんじゃないか、こんなことを思っています。現に南保育所を新たにリニューアルさせていただき、キャパシティーとしては120から200までのキャパを広げたんですが、実は年齢に偏りがありまして、ゼロ、1、2が集中しております。それに保育士がかかってしまうという状況が今現在ありますので、できれば、ゼロ、1、2の対策をしっかり進めていき、若いお母さん方が安心して子育てができるような、そんな施策をやってきたいな。

子育て支援事業につきましても今アンケートを行っております、先般も会議の中で概要版という形でご披露させていただきましたが、やはり学童保育も含めた子育て支援をもう少し力を入れてほしいとか、トワイライト教室を充実してほしいとか、それから、学童保育を3年生までではなくて、6年生まで充実した場所をつくってほしいとか、いろんな要望がたくさんあることも事実でありますので、これからこれもしっかりまとめさせていただいて、蟹江町に足りないものをしっかりと策定委員会の中でつくってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、親子キャンプ教室のご質問をいただきました。

この件につきましては、議員もご承知おきをいただいておりますけれども、蟹江町と藤原町、今は藤原町ではありませんけれども、そこの姉妹都市提携等の云々につきましていろいろな関係を持っておりました。藤原町にあります野外センター、これを使って親子のふれあいをしてまいりました。これは歴史がありまして、実際、昭和56年に野外センターの建設工事を進めまして、平成22年、諸事情がございまして、皆様方にご理解をいただき、解体工事をし、地域の方にお返しをしたということではありますが、その間には本当にたくさんの蟹江町から親子を募ってまいったわけでありまして。ピークは200人に近い状況で、私も体育指導員として参加をさせていただきました。近年は100人を切り、20人、30人というときも実はございまして、これは閉鎖になりましてからいろいろなところでキャンプ教室を開いたわけでありまして、二、三十人の程度で大変ギリ貧になってしまったこともございまして、これはやはり考える必要があるんじゃないかということで、愛知県の中にあります東三河、長野県の県境に近いようなところでありまして、目の前はすぐ佐久間ダムであります。そんなところの設楽町、津具村と合併いたしました設楽町を選ばせていただきました。

別にご指摘をいただいた観光協会で行ったということではございまして、私の施策の中

の7つのK、このトップに観光事業がまいております。それと設楽の山間部、東三河の山間部の間伐材の利用を積極的に行っていただけないかという県の代表の方、そして東三河の担当の副知事からのご要望もございました。いろいろ我々も検討させていただき、設楽町、それから、旧津具村、現設楽町です。それから、豊根村、東栄町等々探させていただきまして、間伐材の利用もこれに相まって実はさせていただく予定でございますので、現実に蟹江高校跡地のトイレにもそれを使わせていただきます。もちろん愛知県でも森林税を今払っております。皆さん500円ずつお支払いいただいております。時限立法でありましたけれども、これも延長して今払っていただいているわけでありますので、その補助金を使って間伐材を使ってやるということもございます。今後蟹江町の公共建物につきましてもリニューアル、そしてメンテナンスにも間伐材を有効的に使っていこうという考えの中で、今、森林組合さんのお話を最初に進めたのは事実であります。

それから、観光協会として津具村のイベントに参加をさせていただき、そのときは商工会も参加をさせていただきました。観光協会も参加をさせていただきました。かわりに町民祭りに参加をしていただきました。お互いに友好を深めながらこれからもやっといこうと。姉妹都市提携を云々ということはまだまだ考えてはおりませんが、できるだけ意見の交換をしながら、お互いに情報交換を前に持ちながら関係を深めてまいりたいということを思います。

吉田議員も一度行かれるといいんですが、ちょっと遠うございまして、車で1時間40分、道が大変よくなりました関係上1時間40分くらい、前は2時間半とかいう世界でございましたけれども、ちょっと時間が短縮はされましたが、もう少し、ちょっとぐるっと回って早い方法で行けるかもわかりませんが、一度行かれるといいのかな、非常にいいところでありますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

町長部局だけではなくて、観光協会、商工会、それから、森林組合、いろんなものを巻き込んでやっといけばもっと力強いバックアップになるんじゃないか、そういう考え方のもと設楽町を選ばせていただきました。

続きまして、防犯カメラの設置につきましてであります。

この件につきましては、昨今、防犯カメラによります犯罪の防止、そして犯人の確定等々がマスコミでされております。蟹江町にもここ数年来、地域で防犯カメラの設置をされる団体が多くございます。特に個人の方からの防犯カメラの寄附も含めまして、このごろ学校見守り隊だとか、それから、地域の商店街をやはりやろうだとかということもございまして、町といたしましても50万円という大変小さなお金ではありますが、防犯カメラの設置費用につきまして補助をさせていただきます。

ただ、問題は防犯を、未然に防ぎたいという、そういうこともありますけれども、その傍ら、住民監視という非常に重い状況がつかまとうのも事実でありますので、それはそれ、しっかりとしたくくりの中で補助をやっといきたい。特に補助対象としては、これはまた予算

審議のときに詳しい質問をしていただけるとありがたいと思いますが、10戸以上の分譲マンションだとか、賃貸部分の共用部分だとか、駐車場台数が10台以上の分譲マンションだとか、賃貸住宅の駐車場等々で場所を限って、5万円を上限に、防犯カメラはピンからキリまでございますので、それも考えて出していきたいなというふうに考えてございます。

また、防犯灯のLED化につきましても重ねてご質問をいただきまして、先ほど黒川議員の商店街の水銀灯の話も相まって、これは蟹江町としても順次防犯灯をLED化していきたいなということをご考えてございます。消費電力も33%以上減という数字も出ておりますが、非常に初期投資がかかりますので、財政状況を見ながらできる範囲でやっていきたいなというふうに考えております。

特に平成26年度から防犯灯を蛍光灯タイプからLEDに少しずつ変えていきたいなというふうに考えております。蟹江町全体で防犯灯が今3,000灯強ございますので、一遍にはできませんが、防犯灯、防犯カメラもお互いに相乗効果を見ながらやってまいりたいというふうに考えてございます。

また、先般、これは愛知県蟹江警察署の協議会のほうから要望書という形で、防犯カメラの普及促進が今後の防犯抑止対策に非常に効果的だという、そういう要望書をいただいております。これは防犯の発見件数が平成25年度1,136件あったという、そういう具体例も示してございますが、10%くらい減少はしたものの、まだまだこの辺は非常に多発地域であるということもございますので、ぜひとも地方自治体挙げて防犯カメラのお願いということできっておりますので、これもできるところから徐々にやってまいりたいというふうに考えておりますし、当然LED化をすることによって非常に明るい地域が生まれますので、これも抑止力につながるというふうに考えてございますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、段階的な耐震改修補助制度並びにシェルターということでもあります。

これは本年度新たに創設をいたしましたことではありますが、ほかの地域でもやっているところがございます。25年時点、特別に段階的な耐震改修補助システムにつきましてはほかの地方自治体、25年度時点でありますけれども、13市町村で導入しております。補助額としては30万円から70万円の限度というふうに聞いております。

前から言われておりますけれども、無料耐震診断をしても、耐震をやりますと300万円強はかかる。非常に高いお金がかかるのと、やはり簡易な耐震ではお金が出ないということもございまして、それは何とかしてほしいという意見はございました。そういうことございまして、耐震結果が0.7以下という木造住宅、これを1以上にした場合には120万円の補助をするという、そういう補助制度でありますので、また予算審議のときに詳しく聞いていただけるとありがたいと思いますが、新たに段階的補助制度をやったことによって、耐震の診断も56年以前につくられた木造住宅についてのなかなか進まない状況にちょっと風穴がかけられるのかという感じはしております。ただ、これが予算が足らなくて、補正予算という

形になれば本当にありがたいことではありますが、まだまだそうはいかない状況があるのかもわかりませんが、また議員各位にもご協力を賜りたいと思います。

耐震シェルターにつきましても、これも新たな試みでありますけれども、25年度時点ではかの自治体、17市3町1村、これが15万円から30万円の段階で補助制度をやっております。これは住宅の中にあります安全な空間、昔はトイレだとか風呂が安全だよと言っていたんですけども、そういうところに高齢者だとか障がいをお持ちのところに、ちょっとした命を守るための耐震シェルターをつくっていただくために補助制度をするということでもありますので、これもなかなか周知、啓発啓蒙をしっかりとやらないと使っていただけないこともありますので、予算を上げましたけれども、使わないということでは大変申し分けございませんので、しっかりとこれは我々としてはやってまいりたいというふうに考えております。

愛知県のほうとしても4種類のシェルターがあるやに聞いておりますので、いろいろ名前がありますので、レスキュールームだとか、何とかルームだとかというのがありそうです。これも新たに創設をしたということで安心・安全なまちづくりの機運ができればというふうに考えてございます。

続きまして、近鉄ロータリーの話を再度ご質問いただきました。

先ほど来黒川議員のときにもお話をいたしました、前向きにしっかりとやってまいりたい。

この前向きにやるというのは、行政用語でやらないということの意味すると言われた方がありますが、そうではなくて本当に前へ進めております。進められない事情があったのは、これは確かに地権者の問題だとか、それから、特に近鉄駅前、吉田議員も御存じだと思いますが、南側は全て市街化調整区域でございます。都市計画決定をされた北側の部分がありますが、あれも絵に描いた餅になってしまっておりまして、住宅が、民家が密集しているわけですので、今後先ほど申し上げました橋上駅、それから、南の改札とおっしゃいましたが、橋上駅をつくれれば南の改札はつくる必要はございません。ただし、南側の駅前広場をつくる必要があるというふうに考えております。

そんな中で、まずは、黒川議員にもお話をしました今ある敷地の中で何ができるかということ具体的には近鉄に提示をし、地権者が近鉄、近鉄不動産、近鉄タクシーさんでございまして、しっかりとお話をしながら、こういう考え方がありますよと、2段階目には前でございます橋上駅に向けたお話をさせていただく。最初から南改札口という話は非常に重い話でございまして、まずは駅前北側、近鉄北側のロータリー整備並びに近鉄敷地内の活用、これを提案をし、蟹江町としても当然財政が伴うことですので、また皆さんにお話をさせていただきたい。

そんな中で今既存の建物が建っている部分も含めて近鉄南もこれは考えていかなければいけない。当然舟入地区にお住いの議員さん各位にはご相談を申し上げるとともに、区画整理をやるとかやらないとかということではなくて、地域の基盤整備をこれから行いたい。それ

には地権者としっかりとお話をするのが1つ、それから、今持っておみえになります近鉄の関係者の皆様方としっかりお話をさせていただく。その段階に4月から入らせていただきますので、前向きではなくて、もう前に進んでございますので、ぜひともまた吉田議員にも力強い後押しをしていただけるとありがたいというふうに考えております。

商工会との水銀灯の絡みも含めて、これは黒川議員にもお話をいたしましたけれども、町の防犯灯と、それから、水銀灯、やられるところもあるやに聞いておりますので、外すところは外し、使うところは使うということで、ちょっとこれは商工会の担当者の方ともお話をして前へ進めてまいりたいと思います。

特に商工会の防犯灯組合の方はLEDにされたところも実はございます。学戸地区もありますし、本町地区の一部もそういうふうに聞いておりますので、LED、防犯灯ともにお互いにお金を出し合いながら前へ進めてまいりたいという、そういう答弁をさせていただきましたので、ぜひともご理解いただければありがたいと思います。

あと名古屋市との問題がございました。これは積極的に名古屋市との研究会に入りながら、それぞれのセクションで今現在も既にやっております。成果として今云々はなかなか少ないのですけれども、1つは水道の関係で今協力をいただいております。それから、下水道も名古屋市との接続も既に供用開始をしている部分を含めて協力をいただいております。水道も水明台の地域では一部地域、もう協力をいただいているわけであります。そして今回ちょっと全員協議会でお話をさせていただきましたが、県の所有であります排水機場の上に名古屋市が避難所をつくるということで、これも河村名古屋市長との話し合いの中で蟹江町も参加をさせていただき、お互いに緊急避難場所としてつくりたいという、蟹江町は蟹江町で鍋蓋にあります排水機場の上に緊急避難所を今年度つくるということで今スタートしております。今後も高いところにお互いにオーバーラップする部分については研究会等々で意見を積極的に出し合いながらやっていきたいというふうに考えております。

また、近鉄ロータリーがどういう形でスタートするかわかりませんが、市バスの蟹江町乗り入れにつきましても粘り強く今やっております。それで須成祭りだけではなくて、臨時運行の方法だとか、一部区間を限って運行するだとか、いろんな考え方は今現在交通局ともお話をさせていただいておりますけれども、急に全ての路線をつくるということはなかなか難しいというふうに考えております。ただし、この研究会につきまして、それから、広域的な話し合いだとか、近隣市町村会だとか、尾張名古屋を考える会だとかということにつきましても名古屋市長並びにその関係者の皆さんとこれからもきっちり話をしながら、蟹江町は蟹江町、名古屋市は名古屋市、オーバーラップするところはオーバーラップする、お互いに前へ進めていきたいというふうに考えてございます。

以上であります。答弁漏れがございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長 高阪康彦君

吉田正昭君。

○12番 吉田正昭君

ありがとうございました。

少しお聞きしたいと思います。やはり地域包括ケアのことですが、確かに医療費等々、これから高齢者になれば福祉、そちらのほうにお金がかかると思います。先ほどもちよつとこの中で触れましたが、施設に入るのに順番待ちだというような話をよく聞きますが、これはどういう形態でその施設をつくる等々、いろんな施設のあり方があると思いますが、町がそういうような施設の運営者に積極的に働きかけて受け入れる体制がつかれるかどうか、そのようなこともちよつとお聞きしたいと思いますし、やはり健康が一番大事ですから、地域においては例えば舟入の公民館あたりでは健康体操等々をやっております。前もたまたま私が質問したりしますが、公民館も町の補助金等を出して建設されてみえると思いますので、地域に積極的に使用を働きかけて、地域に見える高齢者の方々等の健康のためにひとつそのような、町指導というのはちよつとおかしいかもしれませんが、プログラム等が組めないようなものかなというふうに、やはり地域に住むには健康が一番大事ですから、健康という意味でもそのような施策がとれないのか、ちよつとお聞きしていきたいと思います。

それから、保育所の件なんです、実は蟹江保育所から順番に南の保育所、それから、たまたま舟入の保育所に考えが順番に移ってきたんですが、私も舟入の地域に住んでおりますので、どうしても前は道路で車をとめて、やはりその地域ばかりではなくて、よその地域から子供さんを送ってきて預けられる方もありますし、その地域の中でもちよつと離れていると今は車でという方が多いので、園の南に駐車場ができたということは非常にいいんですが、では次の段階としてこの中でも触れましたように古いですから、それから、先ほど町長も言われましたようにゼロ歳とか1歳、2歳、そのような子供さんたちをお持ちの方、子供たちをそこで面倒をみれるというか、今は車ですから、駐車場さえきちっとすれば来てくれるような気もするんです。あんな離れたところということになるかもしれませんが、私は各商業店舗を見ても、駐車場さえあれば何とかなるんじゃないか。そのためには道路も拡張していただかなければなりません、あそこは土地改良のままの道路ですので非常に狭いですが、その辺のあわせた開発というか、それをさせていただくとこの地域も活性化するような気がするんです。人が来ればやはり活性化しますので、その辺のこともひとつお願いして、どのようにお考えか、ちよつとお聞きしたいと思います。

それから、親子キャンプ教室の件なんです、実は観光協会とか商工会ですね、商工会が力を入れて読谷村の特産品を使っているんなものを今商品化して、一生懸命町の発展をしようというふうに頑張っておりますが、どうも全てが町長主導で、町はやれないから委託させるような形、分散させて事業をというようにところが見えるんですよね。その辺のこの手腕というのはどうなのかと。行政側としてそれも許されて、どんどんそういうものを使いな

がら、外郭団体というんですか、補助金も出ているでしょうから、そういうのを使いながら  
どんどんやらせていいものかどうかというような、その辺の話もちよっとお聞きしていきたい  
と思います。

それから、あとはロータリーの話等々ですが、これは先ほども丁寧に答弁されております  
ので、私はその3点だけ聞いてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○町長 横江淳一君

なかなか地域包括ケアの話が、まだまだ表に出てこない部分というのか、メンタルな部分  
というのか、それぞれ自治体によって相当温度差が出てくるというふうに私は考えておりま  
す。今でも包括支援センターというのは何をやっているところですかという現実聞かれる  
方もあります。冒頭私が申しましたように、65歳以上、後期高齢者というレッテルを我々も  
行く道でありますので、そういったときに特定高齢者と言われるのは非常に何かどんとした  
重みがある。これをできるだけ避けたい。名前も名前なんですけれども、でもそういう位置  
づけにならないように、何とか自分のことは自分でやりたいという、そういうものをふやし  
たい。それには蟹江町、自治体が後押しをしなければいけない。その一つのツールとして温  
泉は最高に活用できるんじゃないかということで、先ほど来非常に煮え切らない答弁だっ  
たのかもわかりませんが、温泉活用については今後も積極的にやっていくつもりであります。

それで今度ですね、これも民間の方がおやりになることでもありますので、なかなか我々  
としては突っ込めない部分がありますが、いざりハビリ病院さんがリニューアルされ、足湯も  
今実は休止をしているわけではありますが、臨時の足湯も若干つくりたいということも含めて、  
足湯はいつできるんですか、いつできるんですかという要望の電話が本当に多いのも事実で  
ありますので、もうしばらくお待ちくださいという中で、企業体とも、民間の方ともコラボ  
をしながら前へ進めてまいりたい、それがひょっとすると包括支援ケアシステムにつながる  
のではないかという私自身の考え方を述べさせていただきました。これからシステムとして  
はしっかりと構築してまいりたい。当然医療関係、介護システム関係もこれから中に入って  
まいりますので、よろしく願いしたい。

考え方としては、これからは在宅、在宅医療、在宅ケア、これが中心になるというのは間  
違いない事実だというふうに考えてございます。数字がそれを示しているように自分の家で  
しっかりケアをしたいという人がふえてまいるとともに、先ほど来言いましたように2025年  
が3,657万人ですか、そういう状況に間違いなくなるということでもありますので、それを踏  
まえた中で、それをピークを過ぎますと今度は人口減少、また別な施策を考えていかなけれ  
ばいけません、そこまではしっかりと国の施策にのっとして、介護保険制度も含めた考え  
方を前に出していくつもりでございます。

今ある地域の舟入公民館だとかいろんな公民館システムを使うことも考えてございますが、  
議員も御存じだと思いますけれども、協働まちづくりのモデル事業から協働まちづくり支援

事業という形に変わりました。25年度も6団体、7団体くらい我々のほうとしては認可をさせていただき、今蟹江町とコラボを組んでいろんな施策に子育て真っ最中の方だとか新たに高齢者の方の健康体操をやっておみえになりますみなと医療の方だとか、いろいろな方、先生を交えてシステムを開いていただきました。そういう輪が今どんどん広がってきておりますので、先ほど来言いましたように蟹江町の役場の職員がやれることはもう限界がきておりますし、これだけ高規格な問題が出てきますと、民間の方にしっかりとケアをしていただき、お互いにタッグを組んでいかなければいけない状況になっておりますので、支援事業につきましてもどんどん枠を広げていきたいなというふうに今考えております。

2つ目の舟入保育所の考え方ではありますが、先ほど触れさせていただきました。

あそこの地域は議員が言われましたように調整区域の上を越した農振地域に囲まれているところでありまして、実際我々も議会でもちょっとお話をさせていただきましたが、農業振興地域、まさに農業を中心としてやっていただく地域であります。過去のいろんな経緯はありましたでしょう。でも、過去のことは過去のことで歴史の事実としては掌握をする必要はあると思いますが、前に向かうときにはではどうするんだということ、まずは地方自治体、我々が4年に一度の見直しを考えたときに前に進めなければいけないという、そういう考え方を持っております。県との調整をする中で、今後蟹江町として何をやるかということをしつかりビジョンをうたっていかなければいけません。

当然、地権者の皆さんとの話し合いもさることながら、土地改良区の皆さんとの話し合いも水の流れ、水路の流れも計画によっては変わってまいりますので、それもしっかり考えていかなければいけない中で、舟入保育所の位置づけ、耐震のところでお話をするとよかったです。舟入保育所というのは、実は唯一平屋でございます。建てられたのはちょっと調べましたけれども、これは建築基準法の導入された耐震基準というのは御存じのように昭和56年6月であります。この建物が57年に完成してありまして、鉄骨平屋ということで、耐震検査は実はしておりません。おりませんが、古いんで問題がないことはないのですが、今のところ心配は多分ないであろう。ただ雨漏りだとか、それから、老朽化した施設がありますので、大きな変更はしておりませんが、ひよっとすると今我々が考えております舟入保育所のゼロ、1、2歳を含めた保育行政を大きく変えようというかじ取りのターニングポイントになるのが舟入保育所ではないのかなと。舟入学区もそこに人を集中させることによって、人が住めるか住めないかは置いておきまして、あそこに人が集中することによって舟入のほうにも注目していただけるんじゃないか。お年寄りも、それから、子育て真っ最中のお母さん方もあそこに集中をしていき、当然、町の施策として農振を外すのは非常に難しいわけがありますけれども、施策として全面的に打ち出す、そういう方策をこの26年度に進めてまいりたいというふうに考えております。

また、吉田議員にも、そしてまた水野議員もお見えになりますので、舟入地区のことに関

しましてはまた個人的なお話をさせていただくことがあるかと思いますが、よろしくご協力のほどお願いを申し上げます。

3つ目であります。親子キャンプ教室につきましては、決して私が観光協会の仕事をどんどん皆さんに押しつけているとか、そういうことではなくて、観光行政もあるわけです。ただし、観光協会の会長を兼任しているということについては、これはもう早いところ観光協会の会長はしっかり自立をしてという、そういう協議会も今立ち上げておりますし、実際議員の方にも中に入らせていただいております。商工会の関係者にも入らせていただいておりますので、そこでは私の意見もしっかり申し上げておきます。ただ、観光協会の仕事、それから、蟹江町の行政の中で観光行政もございますので、そこの中でお話をさせていただいているわけでありまして、決してそれを押しつけるものではございません。

特に設楽につきましては、今は町長同士が県の町村会でいろいろな意見の中で間伐材、それから、鳥獣の被害について報告が急激に上がってまいりまして、ジビエと言って狩猟して捕獲した動物を、植物を、動物を中心であります、それを加工して売るといふ、そういう事業に乗り出してきております。その協力も賜りたいということも奥三河、東三河の皆さんにもお願いをされております。県としても積極的にそれを進めたいという考え方の中で、我々としてもそういう関係を保ちつつ、行政としての仕事としてあそこを親子キャンプ教室に充てて、町民の皆さんに幅広く地域を知っていただくという、そういうことも我々としてあるわけでありまして、その後ろに観光協会、商工会があるというふうに考えていただくとありがたいと思います。決して観光協会会長が前に出て押しつけるということではございませんので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

また、答弁漏れがありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 高阪康彦君

吉田正昭君。

○12番 吉田正昭君

ありがとうございます。本当にやはり蟹江町のかじ取りは町長がトップですので、町長がかじを切ればそちらの方向へ向いていくというのが、私は基本、それが常識ではないかなと思ひます。

先ほどのこれから蟹江町で住もうと思えば、子育てというのが一番大事なことだと思ひます。そうしますと、蟹江町内で先ほども出ましたボランティアの方も見えますし、いろいろな方がいろいろな活動をして見えます。これは非常にありがたいことですが、やはり活動できる施設というか、建物等々を整備しないと、私たちそこで使いたいね、一緒にボランティアでやってもいいねというような方も見えるんですが、そのようなものがないと前へ進まないと思ひます。

先ほどの包括ケアでもそうなんですが、温泉をと云われますが、現実には今老人福祉セン

ターもいろんな状況になっているわけでありまして、今後これをどうするかということですよ。そういうような将来に向けての施設の建物のあり方等々はどのように考えてみえるか、ちょっとお聞きしていきたいと思います。

○町長 横江淳一君

町長に就任して以来、初めて、1月6日、ことしですけれども、仕事始め式の中で幹部職員を前にして、今年度は特に子育てを中心に私は政策を前に進めてまいりますということを申し上げました。

遅くに失したとは申せ、子育て施設に対しては時たまお邪魔をすることがございますが、行事のついでしか実はお邪魔をしたことがございません。それと施設のリニューアル、メンテナンスのときにお邪魔をしているだけで、なかなか教育現場、保育現場にお邪魔をして話をするということはしませんでした。間接的に担当者、そして担当所長からお話を聞くことはありましたが、それは大変限定的な話でございます。我々もそのことについて前からいろいろな疑問は持っておりましたが、ことしになりまして保育所回りを実はさせていただきました。これは施設のことも含めて所長さんから、担当者からいろんな問題点、今後起こり得るであろういろんな話もしっかりと、長いところで1時間、短いところでも40分くらいの時間をとっていただいております。それはつぶさに担当者も同席しておりましたので伝わっております。それは今後の施策の一つの柱として考えていく中で、まずはゼロ、1、2歳について、まず蟹江町はそれを充実するのを急務であるということを感じたわけでありまして。

高齢者対策については、これは当然やらなければいけないことでありますし、先ほど来の数字が示しているとおりであります。これからどんどんふえてまいります、子供たちの数をふやさないと、当然蟹江町として第4次総合計画の3,800人強という数字はクリアできません。そうなれば、今まさに吉田議員がおっしゃった建物をこれからどう活用していくかあります。ただやみくもに建物を建てるというのは無駄な箱物という批判も隣り合わせとして絶えずあるわけでありまして、今現在建っている、しかも未利用とは言いませんが、目的外使用であると言われていたところの利用も含めて今後は考えていかなければいけないというふうに考えております。

それとプラス、先ほど言いました協働まちづくり、協働という名前のもと、まちづくり支援事業を活発的に我々のほうから皆様にお願ひして、それを認定して一緒になってやっていくということも必要でありますし、民間の建物を借り受けするというのもこれから考えていかなければいけないというふうに考えてございます。

耐震はほぼ蟹江町の公共建物につきましては終わりました。しかしながら、最後に残っております、これもいろんな議員さんから指摘をされております社会福祉協議会の建物、いわゆる福祉センター本館の建物であります、このことにつきましてもそろそろ老朽化のきわ

みでございます。当然温泉給水管も今詰まっております、今現在1日に数百人の方が、全体で13万人くらい、これは延べでありますけれども、入っておみえになりますその福祉センターも蛇口のシャワーだとかカランだとかというのが9つあるうちの3つしか使えない状況になっております。圧力を上げることすらできません。そんな状況の中ではどれだけでもつのだということを考えますとちょっと不安視もするわけではありますが、建物全体をどうするかということも6月までの間にしっかりと考えていきたいと思っておりますし、社会福祉協議会の今後のあり方、包括支援センターをやってはおりませんが、包括ケアシステムの中で社会福祉協議会がどのような位置づけをするかということもしっかり考えていただき、場所を移動してつくることも含めて候補地を考えていきたいというふうに考えております。その中でお湯の利用だとか、それから、施設の利用、今ある民間の建物の利用も含めてこれから考えてまいりたいというふうに今は考えてございます。よろしく申し上げます。

○議長 高阪康彦君

吉田正昭君。

○12番 吉田正昭君

ありがとうございました。やはり先ほども言いましたように町長のかじ取り一つでこの蟹江町はようになっていくと思えます。町長の行政手腕に期待して、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長 高阪康彦君

以上で吉田正昭君の質問を終わります。

続いて、3番 公明党 松本正美君の質問を許可します。

松本正美君、ご登壇ください。

(1番議員登壇)

○1番 松本正美君

1番 公明党の松本正美でございます。

公明党を代表いたしまして、横江町長の施政方針並びに当面する諸課題について質問をさせていただきます。

質問も3番目ということで、さきの議員の皆様と重なる部分もありますが、よろしく願いいたします。

昨年来、日本経済はデフレ脱却へ向けて明るい兆しが出てきたものの、この4月からの消費税増税による中小企業を中心とした地域経済への波及はまさにこれからが正念場であります。

本年11月には、名古屋において持続可能な開発のための教育、ESDに関するユネスコ世界会議が開催されます。このESDに関するユネスコ世界会議では、地球市民の教育に対す

るESDの貢献と今後の取り組みが協議される予定であります。

現在、人類が直面するさまざまな問題への理解を深め、その原因に思いをはせる過程を通じて、どんな困難な問題でも人間が引き起こしたものである限り、必ず解決することができるとの希望を互いに共有していくための教育でもあると考えます。地球的問題には教育が不可欠であります。世界の平和のための会議になるよう成功をお祈りいたします。

それでは、本題の質問に入らせていただきます。

最初に、蟹江町の26年度予算についてお伺いいたします。

3月議会の本議会に提出されました蟹江町の一般会計を見てみると、前年度当初比11.3%増の94億6,548万5,000円が計上されております。一般会計の予算が増額となったのは、前年度が町長の改選もあり、骨格予算であったことや、本年度予算に蟹高跡地の整備事業費2億1,700万円が計上されたほか、国の社会保障と税の一体改革の中でことし4月から消費税が8%に増税されることで、一般会計では地方消費税交付金など前年度より1億300万円の増額となっております。

また、国の消費税増税による対策といたしまして、国の臨時福祉給付事業費補助金・子育て世帯臨時特例給付事業費補助金や県の補助金などが盛り込まれたことが主な要因となっているところであります。

国は、消費税増税分は全て社会保障の拡充強化のために充てると言っていますが、横江町長は町の26年度予算を組むに当たって、地域包括ケア・子育て支援の充実や、また、町民の安心・安全を守る防災対策などの予算の取り組みに当たって大変ご苦労があったと思いますが、施政方針を進めるに当たって横江町長のご所見をお伺いいたします。

また、2月6日には国の25年度補正予算が決まり、消費税8%の増税で特に負担が重くなる低所得者や子育て世帯に対する給付金が盛り込まれました。本町でもこれを受けて蟹江町の26年度予算の中にも臨時福祉給付金の事務費の補助金が計上されております。この臨時福祉給付金は、町民税が非課税の世帯に1人に1万円の一時金や子育て世帯へ子供1人に1万円を支給する事務事業等が始まります。臨時福祉給付金が本町の全ての対象者に正確に申請が送付できるよう、通知や相談事務事業の体制の取り組みについて横江町長のお考えをお示しください。

次に、5歳児健診の継続と就学時におけるフォロー体制についてであります。

疾病予防事業といたしまして、現在、発達障害の早期発見のための5歳児健診が国のモデル事業といたしまして、平成20年度から名古屋大学との共同事業といたしまして、名大の先生や町保健センターの保健師さんとともに5歳児健診を検証しながら事業に取り組んでこられました。この5歳児健診は5年間の施策であり、平成25年度が1つの区切りとなっております。横江町長は以前の代表質問におきましても今後の継続について、継続できるものであれば経過状況をしっかり見据えて今後のことを考えていきたい。また、今後の5歳児健診を

継続していくためにはフォロー体制が肝心であるので、しっかりと確立しつつ考えてやっていきたいと述べられておりました。

今回の町の26年度予算の中に5歳児健診の継続の取り組みといたしまして町単独の予算が上げられているところであります。5歳児健診の方法や介入方法の検討、さらに行政の支援体制づくりや事後フォロー体制の確立は、発達障がい児の早期発見後、必要な支援につなげ、その支援を継続していくための体制づくりは重要であります。本町の5歳児健診の継続していくためのフォロー体制の確立を今後どのように考えて進めようとしているのか、横江町長のお考えをお示してください。

また、本町でも学校に上がる前や学校に上がってからの軽度の発達障害による不適応の児童が見え、学校の先生方も対応に困ることもありますが、学校の校長先生からも、今後5歳児健診による発達障害の早期発見と発達事後相談支援体制の支援の強化で就学後の支援教育へつなげてほしいと要望をいただきます。

横江町長は施政方針の中で、本町の母子保健と保育と学校教育が一体化した支援を進めると言われております。発達障害の支援体制として、就学後も個別の教育支援計画など記録簿たいによる支援の継続や、教員の先生方が記録簿たいを活用した、教員に対する発達障害の理解啓発の必要性やフォロー体制の取り組みは重要であります。今後の支援体制の推進について、横江町長のご見解をお聞かせください。

次に、子育て支援事業についてであります。

本町でも、近年家族構成の変化や地域のつながりの希薄化によって、子育て不安や孤立感を感じる家庭は少なくないのであります。国や地域を上げて社会全体で子育て支援する新しい支え合いの仕組みを構築することが時代の要請であり、社会の役割となっているところであります。

蟹江町でも、今度、少子高齢化とともに人口減少という難題にどう向かい合うか、働き盛りの若い世代を呼び込み人口増加を図っていくためにも、子育て施策の充実は重要な課題となっています。

子ども・子育て関連3法が平成24年8月に成立し、蟹江町でも子ども・子育て支援制度により、平成27年4月から5年を1期とする子ども・子育てに関する計画を、26年度予算で新たに子ども・子育て支援計画を策定することになっております。このことはこれまでも議会の中で質問させていただきました。

また、蟹江町の26年度予算の中には、蟹江保育所に隣接する土地の整備費が計上されております。子育て関連の整備をしていく上でのこの支援計画は重要であります。子ども・子育て支援計画を実施するに当たり、そのためには地域の子供や子育てに関するニーズをきちんと把握することが何よりも大切であり、現場の声を計画に反映させることも最も重要であり、的を外した計画であっては予算を効果的に活用することはできないのであります。

計画案には、幼稚園や保育所の事業者、そして利用者、児童委員など現場の意見を反映させる取り組みが必要であり、そのための子ども・子育て会議が重要であります。本町でも子ども・子育て支援事業計画策定に当たって、既に子ども・子育て会議が行われていると聞いていますが、具体的にはどのような内容の取り組みをされているのか。

また、蟹江町では、平成25年において子育て支援に関するアンケート調査も実施されたと聞きます。この結果を踏まえて、子ども・子育て支援事業計画を策定することになっております。子育て支援に関するアンケート調査は、子育て支援を総合的に推進するに当たって、どのようなニーズの内容が上げられたのか、子育て支援事業計画策定にどう反映し、取り組まれるのか、横江町長の見解をお伺いいたします。

次に、地域包括ケアシステムの構築についてであります。

日本は団塊の世代が75歳以上となる2025年以降にかつてない未曾有の超高齢化社会を迎えます。高齢化のピークに入る2025年に向け、地域でお年寄りを支える福祉社会の構築は急がなければならないのであります。

厚生労働省によると、65歳以上の高齢者数は2025年には3,657万人、42年には3,878万人に達すると予測されております。また、高齢者だけの世帯も増加が見込まれていて、25年には65歳以上の単独世帯と夫婦のみの世帯と合わせると全体の25.7%を占めるとされております。こうした世帯は社会から孤立しがちなため、認知症などの病気の早期発見、ケアの遅れも懸念されるところであります。

そこで、政府・与党は、団塊の世代が75歳以上となる25年をめどに、医療、介護、予防、住まい、配食などの生活支援が高齢者へ一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を急いでおります。

このシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される中学校区など日常生活圏域を単位といたしまして想定しているところであります。具体的な仕組みづくりは保険者である市町村が地域の特性に応じてつくり上げていく流れとなっているところであります。

蟹江町でも、今後高齢者人口の増加に伴い、高齢者の病院への救急搬送が相次ぐことが懸念されます。高齢で医療や介護が必要な状態になっても、適切なサービスの利用によって、尊厳を保持しながら、自立した日常生活の継続を図るためにも、医療、介護、予防、生活支援、住まいが地域において切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築が求められます。

本町でも、今後、医療や介護等を必要とする高齢者が大幅に増加し、ひとり暮らし高齢者等の急増により、家庭における介護力の低下や認知症高齢者の大幅な増加も予測されるところであります。

また、蟹江町でも来るべき2025年の団塊の世代が75歳を迎えるときには、介護認定者数も増加が予測されます。

今後の要介護者支援の一番の課題は、現場を支える介護人材の不足も深刻な問題であり、介護従事者のさらなる待遇改善が待たなすであります。

本町では、高齢者福祉事業といたしまして、本年度は、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画した第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険計画の策定に取り組まれます。特にこの中で注視しなければならないのが要支援1・2の方であります。これまで国の単位から市町村単位で扱うようにおきてくると言われています。今まで以上の介護予防が蟹江町でも求められているところであります。

また、本町では、地域における医療、介護、生活支援の高齢者へ一体的に提供できる地域包括ケアの実現を目指して取り組んでみえますが、今後蟹江町で高齢化率が進む中、高齢者のあり方、また、高齢者の住みなれた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築に向けた横江町長の取り組みについてのご見解をお伺いいたします。

次に、消防団の充実強化についてであります。

近年、局地的な豪雨や台風など自然災害が頻発し、地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が改めて注目を集めているところであります。

消防団は、消防署とともに火災や災害への対応などを行う消防組織法に基づいた組織で、団員は非常勤特別職の地方公務員として、条例により年額報酬や出勤手当などが支給されていて、火災や災害の発生時にはいち早く自宅や職場から現場に駆けつけ、対応に当たる地域防災の要でもあります。

しかし、その実態は厳しい状況があり、全国的にも団員数の減少が顕著になっており、1965年には130万人以上いた団員は、2012年には約87万人に落ち込んでおります。消防団減少の背景には、ライフスタイルの変化、価値観の変化、少子高齢化に加え、サラリーマンが多くなり、緊急時や訓練の際に駆けつけにくい事情も消防団員の減の要因とされているところであります。

このことは、蟹江町においても消防団員数の減少が顕著にあらわれており、地域防災力の強化の上からも消防団の減少は喫緊の課題でもあります。

昨年12月に国会で、消防団を中核といたしました「地域防災力の充実強化に関する消防団支援法」が成立いたしました。この法律の成立によりまして、消防団の充実と士気高揚につながると期待しています。士気高揚に関しては消防団員の処遇改善も必要であります。本町でも消防団員数減少に関して危機感を持ち、この地域の防災組織を町民の財産として考えていかななくてはならないのであります。

消防団員が減少している一番の原因といたしましては、地域の住民や企業に消防団の活動内容が理解されていない場合もあります。今まで以上の町の広報施策を強化し、もっと啓発すべきと考えております。PRといたしまして消防団のプロモーションビデオの作成、町のホームページやケーブルテレビ、ラジオなどメディアを通じて幅広く蟹江町独自のPR活動を

行うべきと考えます。

本町でも、26年度予算の中で地域防災力の強化として消防団員数の減少に歯どめをかける取り組みといたしまして、条例制定を拡大した女性消防団員の採用に取り組まれますが、今後防災力の向上のための消防団活動の活性化について、横江町長のご所見をお伺いいたします。

次に、地域防災計画の見直しと個別計画についてであります。

昨年12月4日に「防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が成立いたしました。国は今後施策大綱をもとに詳細な国土強靱化基本計画をことしの5月の策定する予定であります。さらに同時期には都道府県、市町村に対する国土強靱化地域計画のガイドラインの策定等も開始知る予定であります。

この「防災・減災等に資する国土強靱化基本法」では、地方公共団体などに対しまして、計画策定や施策についての責務が明記されているところであります。蟹江町でも地域計画の策定、実施の責務が定められていることから、地域の実情を踏まえ、災害から生命を守る計画策定に向け、我が地域の計画策定はどのように取り組むのかが求められているところであります。

政府の中央防災会議は、国や自治体の防災対策の基礎となる防災基本計画を実効性のあるものにするため、防災基本計画が修正されました。今回の計画は、昨年施行されました「改正災害対策基本法」や「大規模災害復興法」など災害時の被害を最小限に食い止め、迅速な復旧を進める減災の考え方をもとに、大規模災害への対策強化が打ち出されているところであります。

この計画は、昨年10月に起きました伊豆大島の台風被害を受けて、避難指示勧告を出す具体的な発令基準も明確にする避難勧告の基準づくりや「改正災害基本法」による市区町村に名簿の作成が義務づけられており、蟹江町の全域の災害弱者を守るための名簿の作成や体制整備が蟹江町でも急がなくてはなりません。

特にこの地域で心配される南海トラフ巨大地震対策の計画や地震対策だけではなく、大型台風による洪水や高潮による堤防の破堤など、海拔ゼロ地帯の防災対策や避難対策などによる情報の伝達が求められているところであります。

本町でも、国や県の防災計画を受けて全面的な見直しを図るための26年度の蟹江町地域防災計画等全面改訂委託事業の予算は604万8,000円の予算が計上されているところであります。防災基本計画を実効性のあるものにするためにも、蟹江町の地域防災基本計画について、どのように考えて進めようとしているのか、横江町長のご見解をお伺いいたします。

また、防災計画の中に、防災や減災のように抵抗力を強め、被害の拡大を抑えていく努力ともあわせて甚大な被害に見舞われた場合でも困難な状況を一つ一つ乗り越えていく復興に向けた回復力を高めることは重要であります。

そのためには、耐震性の強化や劣化したインフラの整備など、政策面での対応も必要であります。地域に住む人々のつながりや人間関係のネットワークなど、日ごろからどう人間同士が育むかという点の取り組みも大変重要であります。そのためにも、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするために、避難行動要支援者の名簿の作成にあわせて平常時から個別計画の策定を詰めることも重要であります。その際には地域の特性や実情を踏まえ、名簿情報に基づき、町が個別に避難行動要支援者と具体的に打ち合わせを行うなど、個別計画を策定することが必要ではないか。具体的には避難支援を行う者は誰か。この場合、できる限り複数の支援者が相互に補完するなど、避難支援の方法や避難場所、避難経路など、要支援者はその置かれている状況や身体の状態もさまざまであり、きめ細かな計画をつくる必要があると考えます。横江町長は避難行動要支援者の個別計画はどのように策定すべきと考えているのか、ご見解をお伺いいたします。

次に、近鉄蟹江駅前街路整備事業についてであります。

近鉄蟹江駅前広場の整備につきましては、蟹江町の玄関口に当たる近鉄蟹江駅は、駅前ロータリーが狭いことや地上駅であることから、橋上化と駅前広場の整備は都市交通上の重要な長年の課題となっているところであります。近鉄駅前を整備することによりまして、駅前周辺の商業の活性化や交通、防犯、安全対策にもつながり、蟹江町の玄関口としての機能も果たすのではないのでしょうか。

先ほどからも言われておりますように、近鉄蟹江駅前の整備については、これまでも多くの住民の皆様から要望いただいているところであります。急行列車が停車するようになり、名古屋との交通の利便性もよくなったけれども、駅前ロータリーが狭く、特に雨降りの場合は交通渋滞になり、交通が麻痺するなど、交通安全対策からも駅前の整備が求められているところであります。

また、現在ある近鉄駅前の地下道の中が古くなっている。整備はできないか。ここは通学路にもなっておりまして、防犯対策や安全対策にも地下道の安全整備が求められています。

蟹江町の26年度予算の中に近鉄蟹江駅北側ロータリーの改善に向けた駅周辺の総合的な整備を目指す基本計画調査委託料の予算が計上されております。横江町長は近鉄蟹江駅北側ロータリーの改善に向けた総合整備をどのように考え進めようとしているのか。また、駅北側駅前の周辺の整備について、近鉄側との具体的な話し合いはされているのか、お伺いいたします。

最後であります。旧蟹高跡地の整備についてであります。

横江町長は、旧蟹高跡地の整備に向け、町民の皆様にも有効に利用していただくための予算を計上されているところであります。

施政方針の中で、蟹高跡地の整備については南校舎の避難施設、広大な芝生広場やバーベキュー炉等を配置するなど、敷地の一角には高さ4メートルに及ぶ高台を設置し、水害発生

時の一時避難場所として活用していただくようになっております。このエリア全体が憩いの場として、町の新たなスポットとして供用開始に向け、横江町長はしっかり整備に取り組んでいくと言われております。

このことは、さきの新聞報道の中でも、高台である希望の丘は最上部の広さが500平方メートルで500人が一時避難することができ、水害発生時に一時避難することができるという報道されておりました。高台について、この地域は液状化が心配されていますが、南海トラフ巨大地震などの液状化対策といたしまして、液状化を防ぐための地盤を固めるための高台工法はどのように考えて進められているのか、お伺いいたします。

また、蟹高跡地の広場整備に当たっては、フットサル場やバーベキュー炉、芝生広場を整えた町民の憩いの場として利用されますが、町民の健康を守るためにも、芝生広場を利用した健康体操の取り組みや遊歩道を利用いたしました健康遊具の設置、また、この地域には公園がありませんので、子供たちが安心して遊び、楽しめる子供遊具の設置など町民の皆様から要望をいただきます。横江町長のご見解をお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

(1 番議員降壇)

○議長 高阪康彦君

暫時休憩をいたします。

再開は午後1時からといたします。

(午後 0時01分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 高阪康彦君

松本正美君の質問に対する横江町長の答弁からお願いいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、松本正美議員のおおむね8つの質問にお答えを申し上げます。

また、答弁漏れ等々がございましたら、ご指摘をいただければありがたいと思います。

1点目でありますけれども、今回の平成26年度予算のことです。まさに25年度予算は骨格予算でございましたので、お互いに比較することはなかなかしづらいわけであります。ある意味、最終補正予算でもって比べていただくという、それでも数パーセントであります。ただ全体でいけば11%の伸びということでございますけれども、特にここにご指摘をいただきました地方交付税、交付金でありますけれども、これが1億300万円の増額になった。これも基準財政額がどうやるかというのは総務省のさじかげんのところもあるわけでありまして、実際我々としてはできるだけ交付税の活用、そして税収としてどれだけ入って

るかという財政の見通しもしっかり立てていかなければなりません。その柱として、いつも各議員がおっしゃいます市街化区域からの税収、固定資産税、町税も含めた地方税の増額を我々は図るべきであろう。そんな中でいわゆる公債費率を上げないまでも、実質公債比率はなかなか厳しいものがあるわけでありまして、特に歳入としてはいろんな剰余金等々も利用させていただくわけでありまして、とりあえず依存財源は7割弱くらいまでにとりあえて堅持したいということも含めて公債費率を上げたくないということもございまして。

この先、下水道事業が進捗するに当たりまして、当然実質公債比率もそれに加味されて上がっていくわけでありまして、我々としてはそこをしっかりと注視をしながら予算組みをしていきたい。また、財政当局が大変うちは厳しい見方をしております、駅北の区画整理事業、これが26年度本換地になるわけでありまして、実質27年度からの歳入ということもございまして、そこがどのように反映するかということにつきましては、今後の補正予算、そして27年度新たな次の次、再来年の予算組みにも大いに影響してくるであろうということも考えております。

あと特交については余り期待はできませんが、臨時財政対策債につきましては確かに枠がございまして、これは借金でありますので、幾ら交付税で見ただけと言っても、大変厳しいものがありますから、できれば繰越金並びに国のいろんな交付金、補助金を活用しながら、進めてまいりたいというのが柱でございまして。

また、ご指摘をいただきました地方消費税が4月から5%から8%に上がります。国としては税と社会保障の一体化政策の中で社会保障に使って下さいよということで、我々としては1.7%がキックバック、キックバックという言い方は適切かどうか分かりませんが、我々のほうに支給をされるわけでありまして、特にこれは予算審議でしっかり聞いていただくとありがたいんですが、ざっとですけれども、社会保障の4経費に使わせていただきたいというふうに実は考えております。これは社会保障の財源保障として7,200万円、それから、社会福祉に4,200万円、それから、介護保険の繰り出しに2,000万円、それから、高齢者の医療事業費、疾病予防事業費に900万円強ということで組ませていただいております。

ただ、子育て支援についても力を入れなければいけませんので、そちらのほうにも予算を傾注してまいっております。特に防災事業、それから、この後にもあります地域防災計画の全面改良の委託事業もめじろ押しでありますので、できる限りの税収の健全化を図りながら前へ進めてまいりたいというふうに考えているわけでありまして。

どこまでいっても地方税の確保が一番大事でありますし、今現在滞納対策特別委員会等々皆さん方にもご検討いただいております収納率アップにつきましては、確かにいろんなご批判をいただく部分がありますけれども、健全な財政力をしっかりと堅持するために、税の平等化も含めてしっかりと啓発啓蒙、そして行動を行っていきたく。西尾張対策機構ともしっかりとタッグを組みながらやってまいりたいというふうに考えているわけでございます。

いずれにいたしましても、昨年度から11.3%の伸びを示した一般会計予算であるということをご理解いただきたいというふうに思います。

2番目であります、臨時福祉給付金につきまして、これは確かに今回国の目玉でありますし、実際我々としても大変ありがたいことでございます。特に申請については漏れないようにということで、しっかりこれは我々としてもやらなければいけないですし、当然26年、ことしの1月1日で住民登録されている町民全てが対象になるわけでありますので、これは漏れないようにしっかり作業を進めていきたいというふうに思いますし、給付手続にはよもや間違いがないようにやりたいと思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

総事業費は予算で6,200万円、事業費が1,600万円ということで、7,800万円を予定しております。

あとお触れになられませんでしたけれども、愛知県の大村知事が前からおっしゃっておみえになります、減税という言葉が若干入っておりますけれども、減税子ども手当と言っておりました。正式には子育て支援減税手当給付事業ということでありまして、これは児童手当を出しております皆様方に一律1万円、これも単年度だけでありますので、我々としては、知事がおやりになられて我々は大変助かるわけでありますが、単年度でなければ、続けていただければなら大変ありがたいんですが、1年終わって、次にないということになると大変寂しいなど。でも、この事業規模が実は、基金は県が30億組まれたわけでありますが、これが100億規模のお金でありますので大変これは慎重に扱っていただきたいというのと、システムの変更が伴います。先ほど言いました福祉手当の臨時の給付金も含めて、大変複雑な事業を同時に行いますシステムの間違いがなければということで非常に神経を使うわけでありますので、そこも県サイドにはお願いをし、当然、事業費は500万円ほどかかるわけでありますが、これもやっていただく、全て事業費は、システム費用については、500万円までかかりませんが、それに近いお金がかかりますので、全て県費負担ということでお願いをしているわけであります。

伴いまして、愛知県は手厚い福祉施策をやっていただけるので大変ありがたいと思いますが、できれば、財政も回復してきた折、防災にも力を入れていただきたいので、そちらのほうにも予算をお回しいただきたいという要望も差し上げながら、子育てにも大変欲張りなことを言っている昨今でございますので、ご理解をください。

続きまして、5歳児の健診につきまして、これは松本議員からは再三ご質問をいただいていることありまして、名大と連携をして5年間しっかりとやらせていただきました。3歳児健診のみならず、5歳児をやることによって就学前の子供たちが母子ともに健全に学校に通っていただくべく土台をつくりたいということで研究ということで、名大の先生方、途中で研究発表もされましたし、私もその場に出向いて意見を述べさせていただきました。

今後継続できるならば、この事業を町の単独事業としてスタートさせていきたい。ただ、

松本議員もご理解いただけると思いますが、実際今現在、発達障害児と言われる方も含めたグレーゾーン、そうではないのかなというグレーゾーンが非常に多く今出てきていただいております。早い時期にそれを認識いただいて、母子ともにそれを健全な方向に改善していくという方策を我々もやります、保健センターも中心になってやりますし、当然施策としてはフォロー体制は保ちますが、お母さん方、保護者の方にしっかりまず認識をしていただくということが一番肝心な問題だというふうに私は理解をさせていただきました。

ぜひとも議員各位からはそういうお話がありましたら、そちらのフォロー体制もしっかりやっていたけるとありがたいということを考えております。

今後の支援体制につきましては、子育ての連絡会議、そして学校巡回相談ということでやらせていただきますし、実際学校側とも綿密な連絡をとってやります。就学した後も個別指導ということで、保育所、幼稚園、学校、保健センター、そこがしっかりと連絡をとってやらせていただきたいというふうに思います。

なおかつ共同研究事業は名大の先生方と残ることになります。一応25年で一定の区切りは持ちますけれども、26年、27年度について研究事業は続けてまいりますので、またお願いをすることもございますし、学校の先生方にもいろいろまたフォロー体制のアップにもつなげていただけるような施策もこれからやっていたけるといように考えております。

内容を詳しいことをいいますと、5歳児の健診のときに教育講話というのを教育課がやっているそうでありまして、1点目が特別支援学級の説明、それから、就学に関する相談ということもやっております。特に2点目でありますけれども、小学校入学までにやっていかなければいけないことをしっかりお母さん方と話をする、基本的な生活習慣だとか、態度に関することも含めて、家庭や友達同士のつながりも含めてしっかりこれもやっていくということでフォロー体制をしっかりとらせていただいておりますので、議員各位もご理解いただきたいというふうに思っております。

4つ目ではありますが、子育て支援計画事業、これは吉田議員からも質問をいただきました。支援事業として、我々としては子ども・子育て支援事業計画策定委員会というのをつくりました。特に昨年度ですけれども、25年11月と26年、ことしになりますけれども、3月4日の2日間、これはやらせていただきまして、特にアンケート調査をさせていただきました。

アンケート調査の中には、ちょっと先ほど申し上げましたように、アルバイトだとかパートだとかという、今後働きたいというお母さん方と現在無職ではあるけれども、働く場をこれからも、働き続けるためにもそういう就労支援はできないかということと、あと保育所や幼稚園を利用して子育ての別の形はできないかだとか、よく言われておりますトワイライト教室を利用して子育てをやっていけないかだとか、延長保育はどうなんだとか、私立の幼稚園で延長はできないかだとか、ありとあらゆるさまざまな問題が今出てきてございます。

策定委員会の中ではまだまだまとめは済んでおりませんが、これから27年スタート

に向けましてしっかりとこれはやってまいりますので、また、特に入っている役員の皆様方、これは学識経験者を含めた小学校長さんとかPTA会長、保育所の保護者会、幼稚園、広い視野の方々に入っておりますので、その中でまたお話をさせていただき、一定のまとめができましたら、全員協議会並びに議会のほうにご報告を申し上げるということになっております。

とにかく今アンケートをやったところでありますので、蟹江町における子育てはほかの子育てとは全く違う状況でありますし、実際、学童保育もまだまだ6年生まで広げるキャパシティーがありませんので、それも今後考えていかなければいけないというふうに思っております。

保育所の延長保育も含めてできることは今やっておりますけれども、さらなる努力も今後子育て支援事業については形としてあらわれるようなことをしていきますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

5番目の質問でありまして、包括ケアシステムにつきましては先ほど来お話をさせていただきました。高齢者の対策、そして福祉事業とも含めて介護保険6期目の策定もございます。そんな中で蟹江町の核は温泉ではないのかというふうには思います。高齢者も65歳以上の方がもう8,000人を超える状況になってまいりましたし、海部の広域事務組合、これは介護認定する場所でありますけれども、年間2,000人に近づこうという、そういう状況になっております。これから下がることは多分ないというふうに考えておりますので、それを地域でどうまとめていくか、そして在宅ケア、在宅介護、在宅支援、これをどうやっていくか。地域の医療とどう結びついていくか。ですから、急性期医療の病床を国は少なくしていく意向なんだけれども、療養病棟をどうするんだということ、一次、二次、三次の救急体制をどうしていくんだということも喫緊の課題であるというふうに私も考えております。蟹江町として今すぐ結論が出るわけではございませんけれども、先ほど言いましたように包括支援センター、今2つございますので、包括支援センター、そして社会福祉協議会、その他福祉団体のいろんな意見を束ねまして、ケアシステムを構築してまいる所存でございます。まだすぐは形として先ほどから言っておりますようにあらわれないかもわかりませんが、何とぞまたいろんなご意見をいただければというふうに考えてございます。

6つ目でありますけれども、これも消防団の加入促進につきまして、十分理解をさせていただいております。吉田議員の質問、そして黒川議員の質問にもありました。

やはり非常備消防の必要性というのは言うまでもございません。蟹江町は単独消防を持っております。海部南部に吸収したらどうだという意見も数年前にあったわけでありましてけれども、独立の消防本部を持っておりますが、今消防指令を一本化したことによって、大変スムーズな動きになっております。消防指令センターでありますので、本部を一つにしたというわけではございません。それぞれの独自性を考えながらやっているわけでありまして、そ

それぞれの地域には歴史的な消防団だとか消防施設、消防を応援する組織がたくさんあるわけですので、蟹江町としても8個分団、187人の、今度は条例改正で192人ということでスタートさせていただきますけれども、常備消防、非常備消防、そして消防のリタイアをされた方、OBの方にもお手伝いをいただいて、これからしっかりと安心・安全なまちづくりをこれからも担ってまいりたい。特に女性消防団の活動には大変期待をするものでありますし、広く募集したいわけでありまして、何とぞ議員におかれましてはご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

あと7番目、地域防災計画の見直しと個別の計画につきましてということですが、これは国の防災会議を受けまして、今現在東海・東南海・南海トラフの連動地震が大変危惧をされております。愛知県といたしましても、ことしの6月以降に最終の被害予測が最終的に公表されますので、それに向かっていろんな作業をしていかなければいけないというふうを考えてございます。

特に防災対策の基本計画法、これの一部を改正する法律が施行されましたので、最低限やっていかなければいけない地区の防災計画だとか、緊急避難場所、並びに避難場所関係の条例の整備、そして避難行動の支援者名簿、これについての整備をやっていきたい。

2番目の質問でございます、要支援が要する要介護支援者についての名簿の作成はこれは急務だというふうを考えております。特に蟹江町ではいろんな区会だとかそれぞれの団体、地域で要支援のための訓練だとか行われているわけでありまして、なかなか個人情報等の問題で名簿をつくるまでには至ってはおと思っておりますけれども、公表されることはなかなか難しゅうございます。しかしながら、防災計画の避難計画、基本計画の中にはそれも織り込んだ計画が必要かというふうには私は考えております。ある意味、議会各位にお示しをさせていただきます資料がまたこの先でございますので、ある程度フローチャート化させていただき、議員各位にはお配りをしようというふうには考えております。今はそういう段階で、県のきちっとした計画をもとにこれからはやってまいりたいというふうには考えております。

特に先ほど言いましたように避難行動要支援者の名簿、これを中心に、平常時と災害時に分けてしっかりと支援関係者に提供できるような、避難行動ができるような、そんな計画をつくってまいりたいというふうには考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思いますし、きのう、おとといですか、蟹江町がテレビに出されまして、お電話もいただいたわけでありまして、大変低い土地である、堤防が破堤したときにどうなんだということで、一つの学校、小学校をテーマに放映をされました。そのことにつきましてもいろいろな考え方があるわけでありまして、とにかくそうならないがための命山、希望の丘だとか、そういう整備をできるところからやってまいりたい所存であります。計画は計画としてしっかり立ち上げながら、今現状をしっかりと踏まえながら前へ進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

近鉄駅前の整備計画につきましては、再三お話をさせていただいて、やられてしまっているわけでありますけれども、本当にこれは平成23年度から本格的な話し合いを、何度も言っておりますが、いたしました。前に進む政策をやっておりますので、もうちょっと時間をください。

ただし、それだけを浮き立たせるわけではなくて、県道が真ん中を走っておりますので、県道との兼ね合い、そしてその横にあります地下道の整備、これも地元の議員のほうからもご要望も実はいただいておりますし、商店街からもせっかく駐輪場がきれいになったのに、横断歩道、地下道を整備しないと、またあそこで何かがあったら困るよということも実はご指摘をいただいているわけでありますので、当然、そのことについては先行して整備をし、とにかく明るい状況をつくりたいということ、それから、動線もしっかりつけて、人と車と、それから、あの地域の駐車場スペース、駐輪場スペースも相まってあそこをしっかりと整備をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと最終的には蟹高跡地の整備であります。

ずっとお話をさせていただいておりますけれども、愛知大学に半分は賃貸契約を結びまして、1月から今お貸しをしております。4月に実質供用開始ということで学生さんがたくさんお見えになると思ひます。30メートルの防球ネットもでき上がりました。グラウンドも今整備をしておる途中だと思ひますし、南側には5面のテニスコートが完成しつつござひます。それで蟹江町といたしましては、西側の善太川に面する部分を蟹江高校のメモリアルの部分、そして今まであった樹木を最低限残しながら整備を進めてまいります。緑の税金も、県の税金の補助金も含めて全面芝生化をするとともに、ご指摘をいただきましたフリースペース、フットサル場、スリーオンスリー場そしてトイレ、バーベキュー炉、これも整備をいたします。

訓練をしなければ、訓練で培った知識がなければ行動ができないということは、人間は往々にしてござひます。ある意味あその避難場所、海拔4メートルか4メートル以上になると思ひますけれども、その山のいわゆる500平米、おおむね500人が緊急避難できるスペースをつくるとともに、平生そこでなれ親しんで遊んでいただける、そういうスペースを提供するというのが我々の考え方であります。

ただ、あそこに土を積むことによって、非常に軟弱だから地盤沈下するんじゃないかというご指摘をいただひて、堤防面が引っ張られるんじゃないかということも危惧をされているわけでありますが、そうではなくて、きちっとしたしゅんせつ泥を整備し、コンクリートをまぜて一定の強度を持たせた上で、県とも相談しながら、きちっとした工法のもとやりますので、そこはご安心をいただけるとありがたいというふうに思ひます。

海拔平均マイナス2メートルのところでありますので、ぜひとも一日も早く造成をし、あそこで皆さんがなれ親しんでいただき、いざというときにはそこに逃げ込む緊急スペースが

あるし、すぐ横には旧蟹江高校跡地がそのまま残っておりますので、そこは750平米確保してございます。そこにも1階はフリースペース、事務所、シャワー、学生さんと一緒に使えるようなそんな場所も考えております。3階、4階については緊急避難所並びに緊急の食料等々もできるようになっておりますし、緊急の避難階段もつくることになっております。そこで750人、総勢で1,250人のおおむね緊急避難ができる、そういう場所にもなっております。

そこは教育の場所ということで、希望の丘広場ということでなれ親しんでいただけるよう努力をさせていただき、一日も早い供用開始に向けて頑張って施行を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、何とぞ予算の中でお認めいただければというふうに考えております。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長 高阪康彦君

松本正美君。

○1番 松本正美君

今、町長のほうから細かく答弁をいただきまして、ありがとうございます。

若干先ほどの蟹高跡地の中で、皆さんからの要望で、芝生広場のところで健康体操ができないだろうかとか、また遊歩道に健康のための遊具ができないだろうか、また、公園がないということもお聞きしていますので、子供たちのための公園もできないかということも要望をいただいていますので、それもちよっとお答え願いたいと思います。

それと先ほど子育てのほうで、前、黒川議員、また吉田議員のときも質問があったわけなんですけれども、蟹江町として今後人口減少という、そういうことが起きてくる中で、子育て施策は大変に大事な施策だと思いますので、町長のほうから、今後そうした人口減少に対する子育ての考え方があれば教えていただきたいと思います。

それと先ほど子育てのほうで子育て策定会議というのがありました。これは子ども会議ということでとらえてよろしいのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それと、時間が余り多くないものですから、お話しさせていただきますけれども、特に地域包括ケアシステムについてであります。今後構築していくには段階を踏んでいかなければいけない部分もあるわけなんですけれども、さきに答弁の中でお話もされていましてように、実は蟹江町に地域包括支援センターが2カ所あるわけです。非常に町民の皆様からよくご相談いただくんですけれども、内容とか知られない方がかなり見えるわけです。先ほども町長のほうからそのようなお話があったわけなんですけれども、そうしたときに地域の相談窓口がもっとわかりやすく事業内容だとか、住民に周知徹底もこれも必要じゃないか、このように思っていますので、よろしく願いいたします。

それと今後心配される介護の第7次高齢者保健福祉計画だとか、第6期介護保険事業計画の策定を迎えられるわけなんですけれども、特に要支援1だかと2の方、こうしたことが今後問

題になってくると思うし、やはりそういう意味ではこうした方々への介護支援というのは大変重要になってくるんじゃないか。

その上で、先ほども温泉ということをお話があったわけなんですけれども、今後のこれからの高齢者のことを考えたときに、介護予防という立場から、そうした温泉利用というのも大事になってくるんじゃないか、このように思います。

そういう意味では、今後特に専門家だとか、そういった方々とのコミュニケーションをとるのはもちろん大事なんですけれども、地域の方々とのコミュニケーションというのを今後大事になってくると思います。地域の皆様と支え合うような、そういう地域をつくっていかねばいけないと思うんです。行政でやれる部分というのは限られた部分があると思いますけれども、今後ともそういった支え合いの地域をつくっていくというのは、今後地域包括ケアシステムをつくっていく上で大事なことではないか、このように思います。

それともう一つお聞きしたいのは、地域防災計画で、特に住民の皆様からよく聞かれるのは、避難場所は蟹江町でも指定されているわけなんですけれども、いざ災害が起きたときに避難するときに私はどこへ行ったらいいのか。それで避難したところが満員で入れなんだ、そういったことが起きるんじゃないかということをよく皆さんから要望をいただくわけなんです。だからそういう意味では日ごろからきちっとした避難ができるように、その地域において、地区の防災計画をつくるなり、また、そういった事前の避難のマニュアルなどを作成していただいて、いつでも住民の皆さんが何かあったときにはここに私は避難すればいいんだということが明確にできるような地域防災計画の見直しも今後必要になってくるんじゃないか、このように思いますので、この点をお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○町長 横江淳一君

再質問に答えをしたいと思います。

まず、蟹江高校の整備につきまして、住民の皆様方から遊具ができないかというようなお話だそうではありますが、今のところ、遊具の設置については具体例は持ってはおりません。ただ、森と緑の森林税を活用する関係上、皆様方にはまず先ほど申し上げましたとおり、蟹江高校跡地に遊びに来ると、ここはこういうふうになるんだよということも、皆様方に啓発啓蒙、周知するためにも、芝生を植える作業に積極的に参加してもらおうとか、そんな中でまたご意見を聞きながら、フリースペースはありますので、十分そこにここに要るよねというような話があれば、またこれは今後の課題としていただきたいというふうに考えております。

なかなか計画としては教育施設という県の一つのくくりがありますので、どこまで何をすればいいかということに対してはちょっと我々も構えている部分がありますので、まずは高台をつくり、そして避難所というわけではありませんけれども、そこで皆さんがなれ親しむ

場所をつくる、そこに特定の遊具をつくるということも、この先視野に入れて考えていかなければいけない一つだというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2つ目でありますけれども、子育てに関する件、これは蟹江町に来て子育てをしてよかつたというふうに思われるような町にしたいなというのは現実思っております。医療も、中学校の医療費までが無料だというのは当たり前のことと言われますけれども、でもなかなかこれも難しいことでもありますし、実際安心して子供が育てられ、安心して自分が働けるという、そんな場所があれば理想郷だな。でもなかなかそれは諸事情によって難しい部分がありますけれども、先ほど来いろいろな議員の皆様方にお答えしたとおり、ゼロ歳から5歳まで、就学前までがしっかりと相談できる、そういうセクションがあるようにこれからも頑張っていきたいと思っております。

ただ、いつも私が言っておりますように、それぞれのセクションでセクト主義で、すぐ隣は全く関係ないのではなくて、お互いにオーバーラップをしながら職員同士が話ができるような、そんなセクションづくりにも心がけていきたい。特に保健センターと例えば高齢介護課とが綿密に話し合いをしながら、絶えず情報を取り合うだとか、住民課と税務課が、当たり前のことでありますけれども、至極当たり前なんですけれども、なかなか地方公務員、こういうお役所仕事というのは難しい部分があつたのも事実でございますので、それも少なくともバリアを取り去って、できるだけ意見の交換ができるような、そしてお互いに情報が交換できるような、そんなセクションづくりにこれからも力を注いでまいりたいというふうに考えてございます。

あと子育て支援事業の策定委員会、これは策定会議と考えていただいて結構であります。私たちがこれは2回やったわけにありますけれども、どういう形にするのかというのは、まだ議員は概要を見ておみえにならないかも知れませんが、一度概要版をお出しをすることもですけれども、まだちょっとまとめが済んでおりませんので、一度アンケートをとつた中で、年代別にどういうニーズがあるのかということもしっかりと我々としては把握しなければいけないということを考えておりますので、もうしばらくこれも時間がかかることではないのかな。ただ、着実に進めていかなければいけないことだと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと包括支援センターにつきましては、まさに1つあつたところから、蟹江川の西と東、包括支援センター西、包括支援センター東ということで分けて今やっております。

ただ、包括支援センターの存在自身が、これは私も理解しておりますが、非常にわかりづらい。ケアマネジャーだとかプランニングをする人がいてはくれるんだけど、どこまで包括支援センターへ行くと、精神的なメンタルの部分もやってくれるだろうかだとか、そういうことも非常に心配される電話等々、お問い合わせがあるのも事実でありますので、十分そ

れにも対応できるような事業計画を実は立てておりますので、これについては御存じのようにケアマネジャーと保健師、そして社会福祉士の3人が連携をとって、地域のいろんな相談をする。特に要介護にならないがための一つの予防ということで、要支援1、要支援2の間にしっかり相談をしていただく。これもうちの保健センターに相談していただくことも結構であります。役場へ相談していただくのも結構であります。包括支援センターがあるという、そういうものをもっと全面に出さなければいけないということも、前回の2月28日の会議でも実はありましたので、包括支援センターの存在価値を高めるような、そんな施策をしてまいりたい。65歳以上の方が8,000人になろうとしているところでもありますので、しっかりこれもやっていきたいというふうに考えておりますので、またよろしくお願いをしたいと思います。

4つ目は、一緒です。これも第6期目の介護保険制度も含めた福祉計画を今立てているわけです。立てなければいけないところにきているわけですけれども、先ほど言いましたように、やはり要支援1、要支援2、そこから前へ進ませない、その政策をしっかり立てることだというふうに思っています。

一番お願いしたいのは、町の施策にも限りがあります。一応計画は立てますけれども、それを実行する人が職員がやるのは当たり前、しかしながら、関係者プラス地域の皆さんが、先ほど言いましたように協働まちづくり支援事業という形で現実にも協力していただいて、健康体操だとか、いろんな場所を提供していただければ、そこでいろいろなケアをいたしますよという、そういう団体さんが徐々にできつつございますので、そういう団体さんをこれからの支援事業の中でしっかりと育てることも必要かなというふうに考えております。

我々も保健師が保健センターにおりますけれども、あそこにずっといるのではなくて、いろいろなところに今出向いて血压測定を試みたり、骨粗しょう症を防ぐために骨密度をはかってみたり、いろいろなところで皆様方にご助言をさせていただいておりますので、そういう場所をまたつくっていただければ、喜んで我々もお邪魔をし、皆さんにいろいろなアドバイスをさせていただく機会があるかと思っておりますので、またご協力をいただきたいと思います。

最後に、防災計画につきましては、これはまさにそのとおりでありまして、訓練してないと行動としては起きません。30町内会の中でそれぞれ独自の避難計画を立てて、避難所に指定されているところへ避難をされる、そういう訓練をされているところもあれば、旧体制以前、なかなかそれもできづらいところもあるわけです。町としてはいろいろなアドバイスをさせていただきますし、今後そういう訓練をするということでしたら、また消防署なり、それから、安心安全課のほうに言っていただければお手伝いもさせていただきますし、またイベントのときに行っているようなアドバイスもさせていただくこともできると思います。

やはり非常時のときに慌ててしまってパニックになってしまいますと、どこへ行ったらいんだらうということで、確かにここに避難所があるということはわかっている、平生行

かないとわからないということがあります。ですから、最低限自助、そして共助、公助、僕は「近助」を加えますけれども、地域の人と一緒にあって、特に要援護者についてはみんなが守る、年寄りについても皆さんが守る、守るそういう地域力をしっかり地域でつくっていただく。蟹江町が提案するのではなくて、地域で提案をいただいて、蟹江町がサポートするという形をどんどんつくっていくのが一番重要な要点だというふうに考えております。

ただ、それぞれの地域でハザードマップをつくってみえる方、避難経路をつくってみえる地域も実はございますので、そういうところには積極的にまた支援をさせていただきたいというふうに思っております。いざというときは自分は自分で守るんだということをまず肝に銘じ、そして非常のときには家族で話し合いをし、いないときには、ここに必ずいるからここへ集まってねというような約束事を地域で平生やっておくことが一番必要な防災対策かなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

○議長 高阪康彦君

以上で、松本正美君の質問を終わります。

続いて、4番 清新代表 大原龍彦君の質問を許可します。

大原龍彦君、ご登壇ください。

(14番議員登壇)

○14番 大原龍彦君

14番 大原です。議長のお許しをいただきましたので、清新を代表して26年度施策方針の中で質問させていただきます。

最後の代表質問でございます。ちょっとお聞き苦しいところがありますけれども、よろしくお願ひいたします。

蟹江町長は、昨年3期目の選挙においては、2期8年多くの施策を実行と決断力で行財政計画に成果を上げられ、町民の信頼にこたえられて、対抗馬もなく、無投票で町長に就任され1年が過ぎようとしております。

25年度も多くの施策を着実に実現してこられ、その中で特に旧蟹江高校の跡地の取得、また、蟹江本町S会社の跡地の取得ができました。長年の懸案となっていた蟹江本町の公共用地の取得ができたことは地元議員、また、本町地区町内会の熱意の結果であると思ひます。

旧蟹江高校の跡地の面積4万9,725平米、1万5,070坪、愛知県から譲渡額5,835万4,000円、本町S会社の跡地、面積、3,363平米、1017.28坪、取得額2億8,483万8,000円、この2つの公共用地について多額の税金を賄い投入したことについて、町民の皆さんは、地元では知って見えますが、知らない人が多いわけであります。土地取得、解体工事、また26年度には整備工事費、備品購入費等整備に伴う予算が総額2億1,741万9,000円計上され、平成27年4月供用開始予定であります。

大変大きな事業であります。町の財政に大変大きな支出になっておりますが、町民の皆さんも関心を持ってケーブルテレビを見ておりますが、取得した目的と今後どのような計画かを、松本議員が前に質問されましたが、もう一度町長に取得した目的と今度どのような計画かをお答えいただければありがたいと思っております。

次に、住みつづけたい町について、須成地区を中心に質問させていただきます。

須成は、蟹江川を中心に川東と川西に分かれ、昭和39年に須成地区の東に藤丸団地650戸建設され、その後、門屋敷名探団地40戸、中瀬名探団地28戸建設され、あれから50年ほどたちます。

蟹江町のマスタープランを見ますと、天王線を中心に、北側は農地、南側は市街地隣接地区における宅地化の抑制地域とありますが、この地域は土地改良、また、区画整理事業もされず、道路、排水の整備もされていません。JR蟹江駅まで10分、須西小学校、北中学校、また、須成保育所、大型スーパーなどが近くにあり、生活するには大変便利な地域であります。道路の排水の整備をして、町独自に条例を設けて開発許可基準を緩和して開発することはできないか。蟹江町は名古屋のベッドタウンであり、開発基準が緩和できれば、宅地、また家も建ち、人口もふえて、マスタープランに掲げてあります2020年の蟹江町の人口が3万8,000人に達するのではないかとお尋ねをいたします。

次に、防災対策についてお尋ねをします。

避難通路についてまずお尋ねをします。

須成地区には、蟹江川を中心に天王橋、また、御葎橋、飾橋、3本の橋があります。

天王橋は、県道天王線にかかる橋で、西は今須成線、県道須成七宝稲沢線と接続しており、東へ行くと、県道境政成線と東効線に接続をしております。最近では駅北にヨシヅヤ店が開業し、天王線を通る車の量も多く、また、柳瀬の信号から南へ大型トラックも通れず、天王線を通る大型トラックが多いわけではありますが、須成祭りには祭り船が到着する場でもあります。この橋は昭和31年に架設されて58年経過をしております。

また、御葎橋は、近くに須成公民館があり、須成の中心地であり、あと須成祭りが天王橋に向かって通過するとき、橋が上がり、全国でも数少ない珍しい橋であります。昭和58年に架設され、31年を経過しております。

飾橋については、須成西之森線にかかる生活道路として、また、小・中学校の通学道路として多くの皆さんが利用されております。平成7年に架設され、25年経過しております。

避難所の須西小学校、北中は蟹江川の西にあり、川東に須成区民のうち1,800人住んでいるが、避難するにはこの3本の橋が重要な避難道路であります。

最近、内閣府が公表している南海トラフ、マグニチュード9が発生し、震度7巨大地震が想定されているが、避難通路の橋として重要な橋であるが、大地震を想定しての耐震対策はされているのか、お尋ねをいたします。

次に、飾橋から南へ右岸の堤防についてお尋ねします。

国道1号線から北へ蟹江川の堤防全体を見ますと、のり面はコンクリートで補強され、高潮、高波を防ぐための高さ50センチほどの防潮堤ができております。飾橋から南へJRの線路まで堤防はまだ土盛りだけで、のり面はコンクリートなどで補強もしていないし、防潮堤もなく、すぐ下の南グラウンドが広域避難所となっているが、地震、台風で高潮、高波が発生したとき心配であるが、堤防の補強についてのお考えをお尋ねをいたします。

避難所について伺います。

昨年9月28日に、藤丸町内会が大規模災害を想定し、駅北のヨシヅヤ店の3階駐車場をお借りして、開店前7時30分到着をめぐり、自宅から徒歩で避難ということで行われました。世帯数650戸、人口1,750名のうち715名、1軒に1人の方が参加されたとお聞きしております。順路は自身、家族の判断で行われ、早い人で5分、遅い人で30分、平均15分で臨時避難所へ集まったということで、参加された方は皆さん、訓練に参加していい体験ができてよかったという話をお聞きしております。

蟹江町も、8月の防災訓練とは別に、避難訓練を実施されたらどうか、またお願いをいたします。

また、町の防災マップは公共施設の避難所が29カ所、民間の緊急避難所が7カ所とあるが、現在何カ所ありますか。お願いいたします。

また、南海トラフ大地震が30年のうち、いつきてもおかしくないと70%想定されているが、町では、今では安心安全課が担当していると思いますが、防災危機管理の担当の職員を配置をしたらいかがでしょうか。

最後に、安心・安全な道路についてお伺いします。

今須成線の道路整備についてであります。

25年度には地権者の立ち会いで測量も済み、これから地主さんとの話し合い、工事が進むと思っておりますが、点滅信号から北へ県道須成七宝稲沢線となります。この道路も今須成線と道幅が10メートルで、歩道もなく、危険な道路であります。名阪自動車道の側道まで地権者が12件ありますが、西側1メートル、東側1メートルお願いし、承諾書もいただきました。歩道ができ、安心・安全な道路が早期実現できるように、町長さんに今後の計画はどのようにしておられるかお尋ねをして、終わります。

(14番議員降壇)

○町長 横江淳一君

大原議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、第1点目でありまして、蟹江高校跡地並びに本町のS社の跡地の購入についての経緯、今後どうするのだという動きでございます。

この件につきましては、大原議員は特にベテラン議員でございますので、内容としては熟

知しておみえになるというふうに思っております。私も平成7年から議会議員をさせていただいておまして、本町の議員ではございませんでしたが、議会の流れの中で若干の記憶と  
いうのか、流れをちょっとお話をさせていただきたいというふうに思っています。

これは小委員会を設けて、第一陣でありますけれども、本町、とにかく旧本町、東、蟹江の本通りに公用地がないということで、議員各位からいろんなお話が出た中で、名前を申し上げても大変恐縮でありますけれども、今ございませんが、ある楽器屋さんの跡地を公園だとか避難所に、多目的公園に取得する請願書が実は平成14年12月に出ております。このときには本町の議員さんを中心にしているいろいろお話し合いをされながら、いろいろな動きがあったやに聞いておりますし、15年には、今議長をやっておみえになります高阪議員がまとめた公用地をとにかく早いところ取得してくれと、何かがあつて阪神・淡路大震災クラスの地震がきたときにどうなんだという、避難所がないというようなことも含めてそこに遊水地の機能を備えた広場が欲しいという、そういう一般質問も高阪議員がされております。それで平成16年には、そういうお話し合いをさせていただき、るるやっつてはおつたんですけれども、某楽器屋跡地につきましては今現在御存じのように潤沢な住宅地が広がっていて、私も小委員会でその会社に蟹江町の公用地としてお願いできないかという、ちょっと観点は違いましたけれども、お話し合いにお邪魔した記憶がございます。

それから、月日は流れました。いろんな要望の中でいろんなことがございましたけれども、なかなか取得に至らないということでございました。

平成17年に、また地権者の方から、地域に土地があるのでどうなんだろうということで、今まさに話をしております保育所の近くの土地の話がございましたが、どうも蟹江町が思っているような広さではないということで、これも我々の購入には至らなかったという、そういう経緯が実はあったわけでありまして。

そんな中で、今回お示しをいただいております、購入させていただきました土地につきましては、このいろんな要望を踏まえながら、議員各位からいろいろご質問をいただきました。地域の皆さんからもまたいただきましたし、それをしっかり精査をさせていただきました。ただ、非常に複雑な経緯を持っておりまして、我々もその渦中に入ることができませんでした。できれば安価に買いたい。皆様方の税金を使うこととございますので、皆さんのご理解をいただきたいということがあつて、非常に慎重にならざるを得ないという状況があつたのも事実であります。

ただ、民売として処理をされ、ある不動産屋さんが取得をされたという情報を聞きつけましたので、我々としては議員さんからいろいろご要望をいただきました、特に本町の議員さんにおかれましては何度もお越しをいただき、いろんなアドバイスをいただき、またご意見も頂戴したわけでありまして。町内会の皆様方も皆さん大挙して町長室へお見えになりまして、ぜひともということで、諸事情があるということで、そのときはまだすぐ返事は出せません

でしたけれども、うまく話し合いが進み、非常に高価ではありますけれども、1,000坪の土地を購入ができたということでもありますので、本当にそのときに平成14年時代からずっとご意見をいただいております議員各位の皆様方には厚く感謝を申し上げたいと思いますし、今回取得をしました土地につきましてもきちっと今後につながるような経過経緯もございしますので、つながるような政策をしっかりとやってまいりたいというふうに考えております。

特に本町の保育所の園庭の拡張並びに今現在送り迎えて、大変あそこの町道が狭うございますので、交通事故の危惧もございします。そんな中で駐車場をあそこの中に整備をして、送り迎えができるような、安心して子供さんとのあれができるような、そういうスペースも第1期工事としてさせていただきたいというふうに考えておりますので、またその次のことにつきましては、また皆様と相談をしながら考えてやってまいりたいというふうに考えております。

あと地元の住民の皆様には、本町連合会並びに議員の皆様方からも陳情書、請願書等々いただきまして本当にありがとうございました。この場を借りて厚く御礼を申し上げたいと思います。

もう一つ、蟹江高校につきましては、これは平成17年4月に就任をして以来、19年3月31日でもって廃校になる蟹江高校の跡地をどう活用するかということは、私の1期目の大きな課題でもありました。ただ、再利用するということになると、当然買収額も4万8,000平米という広大な土地でございします。ただ、約30年前に、地域の皆様方が蟹江町に唯一の公立高校ができるということで非常に協力的に県に土地を譲られたという経緯も含めて、我々はその意をきっちり酌んで再利用するには何か特別なものがあるのではないかとということで試行錯誤を加え、いろいろな地域の皆様方にもイベントを開いていただきながら、いろんな方の応援でやることができました。最終的には阪神・淡路大震災という大きな災害を乗り越え、また、我々としては別の形を含めた、先ほど来各議員さんにお話をいただいたような、そんな手法のもと、今後旧蟹江高校の跡地、希望の丘広場をこれからも進めてまいりたいというふうに考えてございします。

それに関連した地域の活性化も含めてお願いしているわけでもありますので、この件につきましても、県サイドに、それから、県教委、財産管理課、県各位の方には大変お世話になりました。県会議員の皆様方にもご足労願、歴代の知事さん、副知事さん、たくさんの方にご助力をいただきましてここまできたことに関しまして、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げますとともに、町民の皆様方にも決して裏切らない政策、これから皆さんがしっかり使っていただけるような、そんな政策を前に進めてまいりますのでよろしく願いしたいというふうに思います。

2点目であります須成地区の活用につきまして、須成の議員さんでございします大原さんから質問をいただきました。

これは先ほど来から話をしております駅北区画整理事業、これが本換地に向けて今きちつとした位置づけにあるわけでありますが、そのすぐ横に藤丸団地、造成した600戸余りの住宅地がございます。道路一本境にして反対側はというと、確かに真つすぐした道路はあるんですけども、なかなか開発が進まない。実際、都市計画のマスタープランでは人口集合地域という位置づけは実はしてございます。してございますが、なかなか土地改良事業にも着手ができていないという、特殊と言えば特殊でありますし、地域の皆様方のなかなか一つになれるということがちょっとできづらい地域であるのも事実でございます。第1工区だけにつきましては、我々もこれからもお話をしていきますけれども、やはりあの辺がしっかり管理をされますと、どうしてもこちらの道が、何か整備するにしてもどうしても町の税金が入れにくくなるという、土地改良事業が最終的に基本でございますので、また町独自の単独事業ということで、何か特別なものをあそこにつくるだとか、何かのことがありましたら、また皆さんにお話をさせていただくことができるのかな、こんなことでございますので、今人口密集地域であるというふうにはなっておりますけれども、なかなか開発ができないというのは事実であります。

農振地域もでございますし、当然調整は必要であると思っておりますけれども、今後町としてもできる限りのご要望はさせていただきますけれども、何とぞ大原議員も地域の地権者の皆様方にご協力を賜りまして、若干の減歩だとかいろんなことも皆様方に共有するというふうになるというふうにご考えてございますので、またご協力のほどよろしくお願ひしたいとともに、規制緩和に向けて我々も一歩前へ進める施策を考えていきたいというふうに今現在では思っております。

あと防災対策の中の天王橋、御葭橋、飾橋の耐震調査等々についてのご質問をいただきました。

橋につきましては、当然、5本の大小川が流れております蟹江町でございますので、落橋防止の施策は毎年予算の中で今順に行わせていただいております。本年度までに橋の長さが15メートルの橋りょう20橋でありますけれども、対象に、古い順に今整備をしておりますけれども、この後東海橋だとか、それから、御葭橋、飾橋と計画的に行っていく予定にはなっております。

天王橋というのは御存じのように、愛知県の管理でございますので、落橋防止については確認をいたしました。落橋防止の点検は済んでおりますけれども、耐震補強までは必要ないという答えをいただいておりますので、それはご安心いただけるとありがたいというふうに思います。

あと町管理の橋につきましては先ほど言いましたように順次前に進めていきたいと思っておりますし、細かいいろんな施策があるかもわかりませんが、またご指摘をいただくとありがたいと思っております。予算の中で順番にこれはやっていく仕事のひとつだというふうに考えております。

す。

また、飾橋の南の地域であります。この補強は、これは前にも大原議員のほうから一般質問だったのか、何かの件でお聞かせをいただいたことがあります。私もその後ちょっと確認をしてまいりましたし、当然横のグラウンドが避難場所になっておりますので、溢水だとかということも大変心配しておりました。蟹江川の水位が高くなったときに若干水が溢水しているよということもあったように考えておりますので、県サイドのほうにお願いをし、点検をしていただきました。

一応現地の確認も済んでおりまして、破堤するような状況ではないという、今現在結論はいただいておりますけれども、このことにつきましてもこれからの状況、今まではそうであったかもわかりませんが、これからの状況として、水位が高くなる、今は低い時代ですけれども、そろそろ水位が高くなる状況になりますので、再度これは担当者を通じて県のほうにしっかり点検、そして管理をしていただくようお願いをする事案ということでご理解いただけるとありがたいと思っております。

あと最後、町の避難場所の訓練実施についてというご指摘をいただきました。

9月に、今の新しいヨシヅヤさんJ R蟹江駅前店に避難訓練を実施されました。たくさんの方が訓練に参加されて、若干の雨が降ってございましたけれども、大変有意義な訓練であったということは町内会長さんからも報告を受けております。

まさにこういう活動がこれからは大切でありまして、地域でもって地域をどうしていくかということこれからやっていただければありがたいと思います。蟹江町といたしましても4年に一度、総合防災訓練を実施しておりますけれども、あとは地域でやっていただくということでありますが、これとはほかに、特定な場所選んで避難訓練をすることはやぶさかではございません。でも、やはり地域が起案をして地域でやっていただける、それを町がサポートするという形が一番有効的だというふうに今考えておりますので、またもしもそういうことがございましたら、ご要望いただければ、我々としては当然ご協力をさせていただきますし、前へ進むこともやぶさかではございませんので、何とぞお願いをしたいというふうに思っております。

あと緊急避難場所の箇所につきましては、これはたくさんございます。実際4階建て以上の建物につきましてご協力をいただいたところが蟹江町で今29カ所、そして25年3月現在で9カ所の緊急避難場所を締結させていただいております。

特に高い建物のない南の地域では、工場の建物の上だとか、それから、宿舎の上を利用して、個人的に町内会と締結を結んでみえる地域もたくさんございます。また、町内会におきましても3階建て以上の建物を有する方と個人的に町内会と話をさせていただいて、いいですよという、これは表面には出ておりませんが、地域では了解のもとであるということも確認をさせていただいております。

ただ、公の場所でそれを出すということはちょっとご遠慮したいということが、プライバシーの関係があるやに思いますし、ブロックの関係があると思います。ただ、地域の方がお困りでしたら、緊急の場合はいつでもどうぞということはたくさん町内会のところから返事をいただいているのも事実でありますので、それがどれくらいあるかにつきまして、まだちょっと把握はしておりませんが、たくさん複数件あるということは聞いてございます。

今後、蟹江町といたしましても、緊急避難場所の地域の締結並びに工場の借り上げも含めて、高い建物が無いところはしっかりそういう施策を進めてまいりたいというふうに思います。

特に今回希望の丘構想を出させていただき、あの地域にお住まいの議員さんもお見えでございますし、地域の方にお聞かせすると、あそこは本当に低いところだと、伊勢湾台風のときにあの地域に逃げる人は誰もいなかった。蟹江町で18人という尊い命がなくなっているの、慎重にやってほしいという考え方の中、我々はしっかりそれを踏まえて今回の希望の丘をつくることになりました。

今後はまた地域の意見をしっかり聞きながら、高い建物がございましたら、またそこと協力をし、締結していきたいな、こんなことを思いますし、また、地域で避難訓練等々ございましたら、町としてもまたお手伝いをさせていただきたいというふうに考えております。

最後になります。防災危機管理担当職員の配備ということで、これは数年前から実は言われておりまして、例えば具体的に言えば、元自衛隊の職員さんとか、それに従事をしてみえた方を、リタイアされた方を地方自治体として雇用するという、そういう動きはどこの自治体も今ございます。

町といたしましてもそういうお話し合いはしておりますが、たまさかそういう担当の方と合致、合う要件がいまいちまだ折り合いがつかない部分がありましてちょっと見送っている場合があります。私としても危機管理をしっかりやる。安心安全課だけではなくて、そういう専門家もこれから育てていきたいなということもありますし、ご協力をいただければありがたいと思いますし、それをすることによって、安心安全課のみならず、総務課のスキルアップにもつながるといことも考えてございますので、ぜひともそういう情報がございましたら、皆様方からいただくとありがたいと思いますし、我々としても来年度に向けてしっかりとそのサポートもしていきたい、こんなことを考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

答弁漏れがございましたら、またご指摘をいただければありがたいと思ひます。

(「今の質問の中に今須成線の早期整備があります。それが抜けていると思ひます」との声)

ごめんなさい、答弁漏れしておりました。

今須成線の早期整備ということで、これも大原議員からもいただいておりますし、別の

議員さんからもいただいております。これはもう相当前からこの話がありまして、そこで人柱が立たないとやらないのかというきついお達しもいただいたのも事実でございます。過去にもそういう話があったのも聞いておりましたし、地権者の皆様方にご同意が得られなかったということも過去の経緯の中であったやに聞いてございます。

しかしながら、今は本当に議員さんの協力、そして地域の町内会長さんのご協力をおもちゃまして、とりあえず町道の部分につきましてはご理解いただいておりますし、県道に向かって、今度県道と一緒に総合に整備をしてほしいという要望もいただきました。そこまでの接続点についても今同意をいただいたということも聞いてございますので、今測量をしております。一日も早い、早期整備に向けて今邁進するわけではありますが、予算をしっかりとつけた中でまた議員各位にご提示を申し上げますので、これも大変おたくておまして申しわけございませんが、ただ一つ、そこを歩く歩道をどうするかということも今ちょっと懸案の中でありまして、両側に歩道をつけるのか、片側だけでいいのか、動線をどうするかということもちょっとまた皆さんとご相談をしなければいけない部分があると思います。基本的には両方なのかなということもありますが、ちょっとそここのところが今まだ非常に難しい問題がありますが、一日も早い完成に向けてこれからもやってまいりたいと思いますので、県とも相談してやりたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長 高阪康彦君

大原龍彦君。

○14番 大原龍彦君

公共用地の取得について詳しく説明をしていただきまして、ありがとうございます。

特に保育所の園庭、また駐車場が決まりました。その後の公用地についてはまた地元の皆さんと相談しながら、いい有効な土地を利用していただきますようにひとつお願いをする次第でございます。

また、2月26日に大府市が市街化調整区域の開発許可ということで緩和基準方針を立てられたということで、これは特に企業誘致で出ておりますが、この須成地区でも住宅用地としてそのような緩和基準ができないかということで質問したわけでございます。

長年、この地域は本当に道路整備がしないし、排水整備はしない。住めば本当にいいところでございますので、早期緩和していただいて、住宅が建ちますようにひとつお願いする次第でございます。

3本の橋につきましては、もちろん天王橋は県道でございます。大変自動車が通り、大型トラックがよく通りますので、耐震が大丈夫かということで心配をしております。今後ともまた調べていただいてやっていただきたいと思います。

御葭橋につきましては、これはお祭りのときには橋が上がって、船が天王橋まで通るということでお祭りには大変大事な橋であり、須成の公民館があり、中心地であります。この橋

については本当に上がったたり下がったりするということで地震に耐えられるかということで今心配をしているわけでございますので、またいろいろ調査をしていただいて、そしてまたその見解を教えていただきたいと思ひます。

飾橋から右岸の堤防ですね、これは私も国道からずっとこっちへ来まして、みんなのりはコンクリートとか防潮堤がやっております。須成のあの地域だけは土盛りで、ずっと線路までありませんが、少々はそれは土手が高いと思ひますけれども、全体に見ますと今の自然災害は大変恐ろしいわけであります。のり面をコンクリートとか防潮堤をつくっていただいて、安心・安全な避難所ができますようにひとつお願いをしたいと思います。

案内板は、協力された方はやめてくれということで、案内板はつけないということですね。緊急避難所の9カ所、協力していただいたということですが、案内板は遠慮してくれということで、よろしいですか。

特にヨシヅヤさんですが、3階、4階へ避難すると1,500人くらいは入れるらしいですが、ヨシヅヤさんを中心に桜1丁目、2丁目、また、藤丸団地、柳瀬というところは3階、4階の高い建物はありません。できれば、やはりヨシヅヤさんにつかなくても、各地域に避難場所を指定した案内板ができればありがたいと思ひていますので、よろしくお願ひいたします。

1月29日に、蟹江防災の会減災の会が主催した群馬大学の片田教授が「大規模災害に学ぶ犠牲者ゼロの地域づくり」と題して大変いい講演をされ、私も参加しましたが、釜石市の小学校で7年前から防災教育をされ、3年前、3月11日の東日本大震災のときの大津波には児童・生徒の犠牲者がなかったといっておられました。蟹江町も防災教育の取り組みについてどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

また、須成線についてであります、測量が終わりまして、これから話し合いということでございますが、今回また点滅信号から北へ12件の地権者から承諾をいただきまして、また点滅から東のほうへ、私ども議員が一生懸命頑張つて、また歩道ができるように努めます。今後ともひとつ早期実現できますようによろしくお願ひをいたします。

以上でございますが、防災教育とかのご答弁をひとつお願ひいたします。

○町長 横江淳一君

防災教育の話の前に、ちょっと具体的な話をさせていただきます。

今言いましたように、点滅信号から向こうにつきまして、本当にご協力をいただきましてありがとうございました。実質これで整ったわけでありますので、できる限り早い時期に住民説明を行いたいと思ひますので、5月の連休過ぎくらい、まだちょっと担当者ですけれども、6月に何とか補正をさせていただき、基本設計に入れたいというふうに思ひますし、できれば9月の補正を目指している、今ここで、そういう計画で一日も早い完成に向けてスタートしたいというふうに考えておりますので、またご協力をお願ひしたいと思います。

それと例の防災教育の話であります、我々も片田教授の話をお聞かせいただきました。

今までですと、地震学者さんだとか地質学者さんだとかという先生方がそれぞれのお立場で堤防の高さ、地震、それから、液状化、具体的な被害想定をもとにしてシミュレーションで蟹江町地域を含めた海拔ゼロメートル以下の地域のご指摘をされて、不安だけが残ってしまって、さてどうするんだろうという、そういう気持ちにさいなまれた方も大変多いというふうに感じております。

確かに津波は必ずやってくるという教訓を持ちながら生活をするんですけども、日々おびえて生活をするのではなくて、もしもきたときにどうするんだという心構えさえ持っていただければという、何か心のよりどころができたような片田教授の講演であったというふうに私は思っています。

「釜石の奇跡」と言われるような子供たちにしっかりとしたそういう災害教育をしてきたことがあの結果につながったというふうに思いますし、あの地方の方言であります「てんでんこ」という言葉を引用して片田教授は語られました。それぞれてんでんばらばらに逃げるんだよと、それは先ほど来の皆さんのご質問の中にもありましたように、絶えず家族が話をしながら、地域が話をしながら、自分のことはまず自分でやるんだよ、そして地域のことは地域でやるんだよ、公のことは当然公助があって当たり前、それにプラス近所付き合い、「近助」というのを足してくださいと言ったのはそういう意味でありまして、近所の皆は何かあったときはここの団体はどこどこ行くんだということを日ごろ子供たちとしっかり話をしていく、それを学校教育の中にも取り入れていただいて、先生方に話をさせていただくということもこれからもお願いしていきたいというふうに考えております。

どこへ逃げても、ゼロメートル地帯は一緒ではなくて、やはり地域は地域で守るべきところがありますし、それだけのところもありますので、地域の中でしっかりとそういう防災計画を立てることが必要かというふうに思いますし、蟹江町としても他力本願ではなく、前に向かってしっかりとやってまいりたいというふうに考えておりますので、議員各位におかれましてはまたご協力のほどお願い申し上げます、答弁をさせていただきます。

○14番 大原龍彦君

ありがとうございました。終わります。

○議長 高阪康彦君

以上で、大原龍彦君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(午後 2時15分)